嘉島町文化財調査報告

史跡井寺古墳

井寺古墳 玄室障石(直弧文と円)

昭和57年3月

嘉島町教育委員会

序　　文

この報告書は、井寺古墳の保存整備をする上の基礎資料として、昭和56年度の国庫補助事業によって、発掘調査を実施した結果の記録であります。

古墳を取りまく台地は、嘉島町の最東部に位置し、飯田山麓より西へ傾斜する井寺台地の北端にあって、井寺集落の中央丘陵にあります。

矢形川流域の地理的条件に恵まれた敷地周辺の丘陵裾野には、至るところに清水がこんこんと湧き出て古代から人類が住みつく条件を備えていた最も恵まれた地域であります。

丘陵部には、井寺古墳を始め上官塚古墳、御前塚古墳、二子塚古墳、剣原古墳等からなる一大古墳群を形成し、六嘉台地の西南部には、カキワラ貝塚があり、学者の推定では5000年以前の人骨であるという程で、古代文化の一大拠点を形づくっております。

今回の発掘調査を行った井寺古墳は、5世紀末のものと見られ、発見されたのは、安政4年の地震によって墳丘の一部が削り取られ、地震の震動で石室の扉が開いたことが端緒となっています。

井寺古墳の飾装文様は、幾何学的で学術的にも貴重であります。そのようなわけでこの貴重な古墳を保存整備し後世に遺す責任を通感する次第であります。

今度の発掘調査も保存整備計画の予備調査として実施したもので貴重な調査研究の成果が本書にまとめられ発刊の運びとなりました。

このような学術的な文献を残すことができますことを哀心よりお喜びし感謝いたしている次第であります。

一連の出土品及び調査資料は、井寺古墳の歴史的意義の解明に役立つばかりでなく広く郷土の考古学的研究に寄与するもので、町公民館に陳列して永久に保存しご参考に供したいと考えています。

終りに厳寒の砌、風雪に悩まされながら、田添団長初め熊本県教育庁、その他ご協力を賜わりました関係各位に深甚の敬意を表わすとともに発刊に当って心からお慶び申し上げます。

昭和57年3月22日

嘉島町教育長　松　永　幸　一

本　文　目　次

序　文
第1章　井寺古墳調査に至る経緯 …… 1
第2章　井寺古墳発掘調査の報告 …… 3
1.　井寺古墳の立地・環境 …… 3
2.　井寺古墳概観 …… 5
3.　調査実施に至る経緯 …… 9
第3章　調査の対照とその計画 …… 11
調査の過程とその結果について …… 11
(1)　墳丘の調査とその結果 …… 11
(2)　周溝確認調査とその結果 …… 14
①　第1号トレンチ …… 15
②　第2号トレンチ …… 15
③　第3号トレンチ …… 17
④　第4号トレンチ …… 18
⑤　第5号トレンチ …… 18
⑥　第6号トレンチ …… 20
⑦　第7号トレンチ …… 23
⑧　第8号トレンチ …… 24
第4章　出土遺物について …… 27
(1)　第1号トレンチ …… 27
(2)　第3号トレンチ …… 27
(3)　第4号トレンチ …… 27
(4)　第5号トレンチ …… 28
(5)　第6号トレンチ …… 29
(6)　第7号トレンチ …… 29
(7)　第8号トレンチ …… 30
(8)　第6号トレンチ別区出土の遺物 …… 31
第5章　ま　と　め …… 33

挿　図　目　次

第１図　井寺古墳周辺地形地図 …… 4
第２図　井寺古墳の位置・周辺遺跡分布図 …… 6
第３図　井寺古墳地形測量図付試掘トレンチ配置図 …… 12
第４図　第１号トレンチ実測図 …… 16
第５図　第２号トレンチ実測図 …… 16
第６図　第３号トレンチ実測図 …… 19
第７図　第４号トレンチ実測図 …… 19
第８図　第５号トレンチ実測図 …… 21～22
第９図　第６号トレンチ実測図 …… 21～22
第10図　第７号トレンチ実測図 …… 25～26
第11図　第８号トレンチ実測図 …… 25～26
第12図　第１号トレンチ出土の土器片拓影 …… 38
第13図　第１号トレンチ出土の土器片写真 …… 39
第14図　第３号トレンチ出土の土器片拓影 …… 40
第15図　第３号トレンチ出土の土器片写真 …… 41
第16図　第４号トレンチ出土の土器片拓影　その１ …… 42
第17図　第４号トレンチ出土の土器片写真　その１ …… 43
第18図　第４号トレンチ出土の土器片拓影　その２ …… 44
第19図　第４号トレンチ出土の土器片写真　その２ …… 45
第20図　第４号トレンチ出土の土器片拓影　その３ …… 46
第21図　第４号トレンチ出土の土器片写真　その３ …… 47
第22図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その１ …… 48
第23図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その１ …… 49
第24図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その２ …… 50
第25図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その２ …… 51
第26図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その３ …… 52
第27図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その３ …… 53
第28図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その４ …… 54
第29図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その４ …… 55
第30図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その５ …… 56
第31図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その５ …… 57
第32図　第６号トレンチ出土の土器片拓影　その１ …… 58
第33図　第６号トレンチ出土の土器片写真　その１ …… 59
第34図　第６号トレンチ出土の土器片拓影　その２ …… 60
第35図　第６号トレンチ出土の土器片写真　その２ …… 61
第36図　第７号トレンチ出土の土器片拓影　その１ …… 62
第37図　第７号トレンチ出土の土器片写真　その１ …… 63
第38図　第７号トレンチ出土の土器片拓影　その２ …… 64
第39図　第７号トレンチ出土の土器片写真　その２ …… 65
第40図　第７号トレンチ出土の土器片拓影　その３ …… 66
第41図　第７号トレンチ出土の土器片写真　その３ …… 67
第42図　第８号トレンチ出土の土器片拓影　その１ …… 68
第43図　第８号トレンチ出土の土器片写真　その１ …… 69
第44図　第８号トレンチ出土の土器片拓影　その２ …… 70
第45図　第８号トレンチ出土の土器片写真　その２ …… 71
第46図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その１ …… 72
第47図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その１ …… 73
第48図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その２ …… 74
第49図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その２ …… 75
第50図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その３ …… 76
第51図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その３ …… 77
第52図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その４ …… 78
第53図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その４ …… 79
第54図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その５ …… 80
第55図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その５ …… 81
第56図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その６ …… 82

第57図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その６ …… 83
第58図　第１・５号トレンチ出土の土器片実測図 …… 84
第59図　第１・５号トレンチ出土の土器片写真 …… 85
第60図　第４・５・６・７号トレンチ出土の土器片実測図 …… 86
第61図　第４・５・６・７号トレンチ出土の土器片写真 …… 87
第62図　第７・８号トレンチ出土の土器片実測図 …… 88
第63図　第７・８号トレンチ出土の土器片写真 …… 89
第64図　第８号トレンチ出土の土器片実測図 …… 90
第65図　第８号トレンチ出土の土器片写真 …… 91
第66図　第６号トレンチ別区出土の土器片実測図　その１ …… 92
第67図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その１ …… 93
第68図　第６号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）実測図　その２ …… 94
第69図　第６号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）写真　その２ …… 95
第70図　第６号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）実測図　その３ …… 96
第71図　第６号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）写真　その３ …… 97
第72図　第６号トレンチ別区　遺物の廃棄状態実測図 …… 98
第73図　第６号トレンチ別区　遺物の廃棄状態写真 …… 99
第74図　第６号トレンチ別区出土の土器実測図　その１ …… 100
第75図　第６号トレンチ別区出土の土器写真　その１ …… 101
第76図　第６号トレンチ別区出土の土器実測図　その２ …… 102
第77図　第６号トレンチ別区出土の土器写真　その２ …… 103

図　版　目　次

図版１　井寺古墳の外景 …… 106
(1)　西前方より望む井寺古墳の外景 …… 106
(2)　北方よりのぞむ墳丘 …… 106
図版２　第１号トレンチ …… 107
(3)　第１号トレンチ全景 …… 107
(4)　仝上　北側断面 …… 107
図版３　第２号トレンチ …… 108
(5)　第２号トレンチ全景 …… 108
(6)　仝上　北側断面 …… 108
図版４　第３号トレンチ …… 109
(7)　北方より墳丘側をのぞむ …… 109
(8)　仝上　東側断面 …… 109
図版５　第４号トレンチ …… 110
(9)　第４号トレンチ全景 …… 110
(10)　仝上　西側断面 …… 110
図版６　第５号トレンチ …… 111
(11)　第５号トレンチ全景 …… 111
(12)　仝上　東側断面 …… 111
図版７　第６号トレンチ …… 112
(13)　第６号トレンチ全景 …… 112
(14)　仝上　東側断面 …… 112
図版８　第７号トレンチ …… 113
(15)　第７号トレンチ全景 …… 113
(16)　仝上　北側断面 …… 113
図版９　第８号トレンチ …… 114
(17)　第８号トレンチ全景 …… 114
(18)　仝上　北側断面 …… 114
図版10 …… 115
(19)　第６号トレンチ別区出土の弥生土器（半欠） …… 115

第１章　井寺古墳調査に至る経緯

井寺古墳は大正10年３月３日国の史跡指定をうけた古墳時代後期の円墳で装飾を有する横穴式石室墳である。

現在、石室部分のみが官有地で、墳丘部の大部分は民有地となっており、周囲が竹林のため、墳丘には竹木が繁茂し古墳の管理が困難な状況にある。 なかでも古墳石室の石積の間げきに竹木の根がはいりこみ古墳西側が古い時代に削り取られ段下がり状態になっている。本来、火山灰土壌の軟弱地盤の上に築造されているので永年に亘る雨水等で覆土は流失し、覆土層は希薄となり、内部に浸透して石室や装飾面に大きな被害を来たしている現状にあり、また、石材にはクラックの入った石が多く、石組みの緩みや封土荷重の軽減に伴い石室構造の力学的バランスが失なられている状態が見られ、このまま放置すれば崩壊の危険が懸念されます。よって保存修理が緊急の課題となって参りました。その予備的調査として今回の発掘調査になったものであります。

本発掘調査の準備にあたり、熊本県教育庁文化課限文化財調査係長、木下主事のご指導のもと、日本考古学会員田添夏喜氏を御紹介戴き、井寺古墳発掘調査団を結成いたし、昭和57年２月８日より３月21日まで発掘調査を実施しました。

調査団は下記のとおり

調査団長	日本考古学会員	田添夏喜
調査員	日本考古学会員	田添夏喜
調査責任者	嘉島町教育長	松永幸一
調査総括	嘉島町社会教育課長	吉富益男
調査庶務	嘉島町社会教育係長	田口博美
調査担当	嘉島町社教主事	野村和行

発掘調査の結果、今回の調査は主に墳丘の外形調査及び周溝確認調査を対称とした。外形は後世畑地にするためか削除のあとが明白であり、墳丘は可なり変形していることが判明した。周溝はすべての箇所で周溝遺構と目される徴候は全く見ることができなかった。土器は弥生後期の土器の出土をみました。

発掘調査は厳寒の風雨になやまされながら無事完了しましたが、田添団長をはじめ調査に従事された方々のご苦労によるものと深く感謝いたしますと共に協力下さいま

した皆様へ厚くお礼申し上げる次第であります。

嘉島町社会教育課長　吉　富　益　男

第２章　井寺古墳発掘調査の報告

1. 井寺古墳の立地・環境（第１図参照）

熊本市の中心部から東南の方向へ約 8.5 キロ、東方に聳ゆる標高 431 メートルの飯田山支脈の一部が西になだれた先端付近を南北に横切って走る九州自動車高速道の西約１キロの地点で、水田に囲まれた中にいくつもの小丘陵地が点在する一つに井寺丘陵地がある。北に面する水田地を西に注ぐ木山川と、その南から北に流れる矢形川とが合流して形成された三角洲である。全地域に民家が密集し、そのほぼ中央に位置して、水田地を東、北、西の三方にのぞむ最高部の、標高 21.9 メートルの頂点に井寺古墳が築かれる。

周辺の水田の多くは湿田地帯で、丘陵裾には到るところに清水が渾々と湧出し、或はそれが地表のくぼみに停滞して一大湖沼をつくり、広い水田の貯水源となり、また神聖視されて「浮島さん」の呼称のもとに、池畔には熊野神を勧請して浮島熊野神社とし、信仰の中心とする、一方近郷きっての名勝地として南方 200 メートルに位置する国指定史跡の井寺古墳と結んで、町民の観心が近来急速的に高まってきている。

井寺古墳を中心とする一帯の地域は、弥生中期から後、晩期にかけての遺物を濃厚に包蔵する「富屋敷遺跡」の中心地で、今も畑地の到るところにその遺物が散見され、また集落中の辻々や屋敷の一郭などには中世以降の石造遺物の断片や、特色ある板碑類の数多い分布を見ることができる。

丘陵地南端の台地では、上官塚１・２号の円墳をはじめ、さらに南へ歩を運べば御前塚、二子塚の両古墳、剣原古墳、塔の木（箱式石棺）古墳等の小円墳等からなる一大古墳群を形成する。またそれらの群中や周辺は大型弥生土器の甕棺や土器類が出土し、今も断片が散見され、石塚遺跡、剣原遺跡、上官塚遺跡、小迫遺跡、二子塚遺跡等の名称をもって挙げられている。

井寺丘陵地及び南方台地の、さほど広くもない地域において、井寺古墳の造営以前から高い文化の営みがあったことをよく知ることができる。

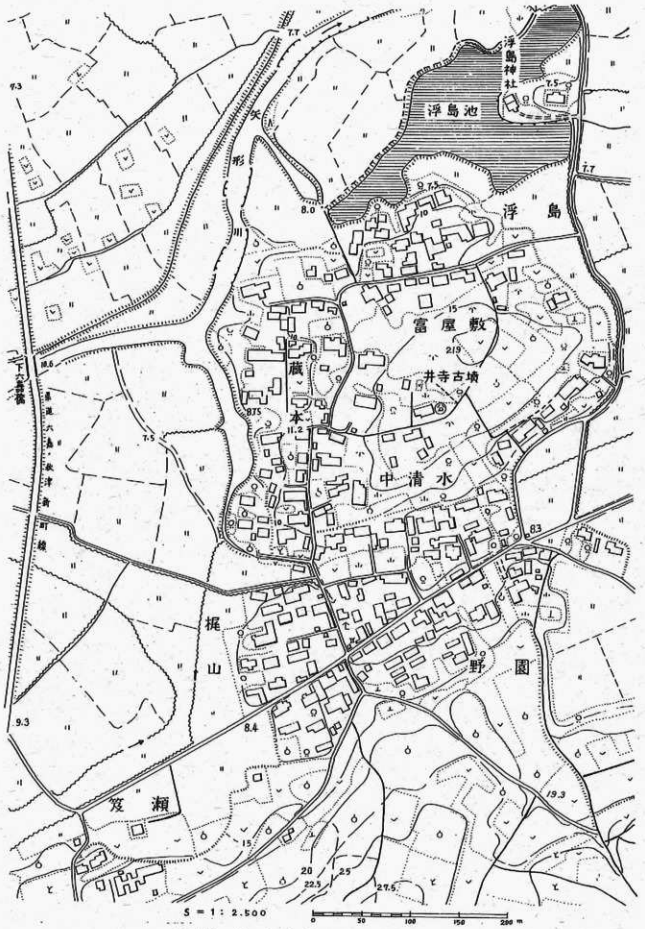

第1図　井寺古墳周辺地形地図

2.　井寺古墳概観（第2図参照）

井寺古墳に関する最も古い記録では、安政4年（1857）丁己（家定）斉護の治政下5月13日「沼山津手永井手村近辺、籔崩れ古墳出る」と肥後藩政史に見る一文である。まさに井寺古墳を指すもので、突如起った地震のため封土の一部が崩壊して、石室の羨門部が露出したことを簡略に記録してある。この当時石室内の壁画のある石上の奥壁に接して石棚が設けられ、その下の一区に鏡と直刀が、左右の二区には人骨があったという。発見された遺物のうち、鏡はその後方行不明、直刀は明治35年ごろ細川隆春という人が熊本県立中学済々　へ寄贈、後明麗館（今の白川公園にあった旧熊本県庁前庭北がわ洋風の建物で戦災で焼失）に出陳、4振があったのが、その後のことについては分っていない。明治34・35年ごろ一狂人が石室内に侵入して奥深く掘ったところ、多数の遺物を止めていたが、その後散逸して何も分っていないとのことである。

このようにして井寺古墳が発見されると、すぐれた内部の構造、とり分け壁画は多くの人々の観心を引き、学術的価値は高く評価されて、大正10年3月3日付をもって内務大臣は国の史跡に指定、以来中央の出版社、各機関誌等はこれを大々的に掲げ発表した。古いところでは大野雪外氏は東京人類学会雑誌の「日本古墳文様考」の中に取り上げ、上代日本の部、明治40年刊行の「人種模様」では図柄、彩色等を精細に発表、八木奨三郎氏は日本考古学誌にこれを記し、農商務省刊行の「稿本日本帝国美術略史」第1章　第三節に記載、和田千吉氏は建築学会発行の「文様集成」第45集に一部色彩による模写を発表、高橋健自氏は「考古学」の表紙に色彩によって取扱っていることなどが報じられている。

大正5・6年、京都帝国大学文科の浜田耕作博士等は九州地方の装飾ある古墳の実地調査を行ったついで、井寺古墳も対照に取り上げその結果は、大正6年同大学考古学研究報告第一冊に発表されるなど、多くの権威ある人たちによってたび重なる調査研究と発表紹介によって、井寺古墳とその壁画の真価はさらに高まるに至った。

京都大学の報告は、抜粋によって「熊本県下に於ける内務大臣指定の史蹟と天然記念物」として第四冊に、昭和2年3月に刊行されている。熊本県教育会が大正5年10月3日に発行している「史蹟調査の栞」の中にも井寺古墳が掲載され、さらに熊本県では「史蹟名勝天然記念要概附国寶其他」204頁の小冊子を昭和12年1月22日に刊行

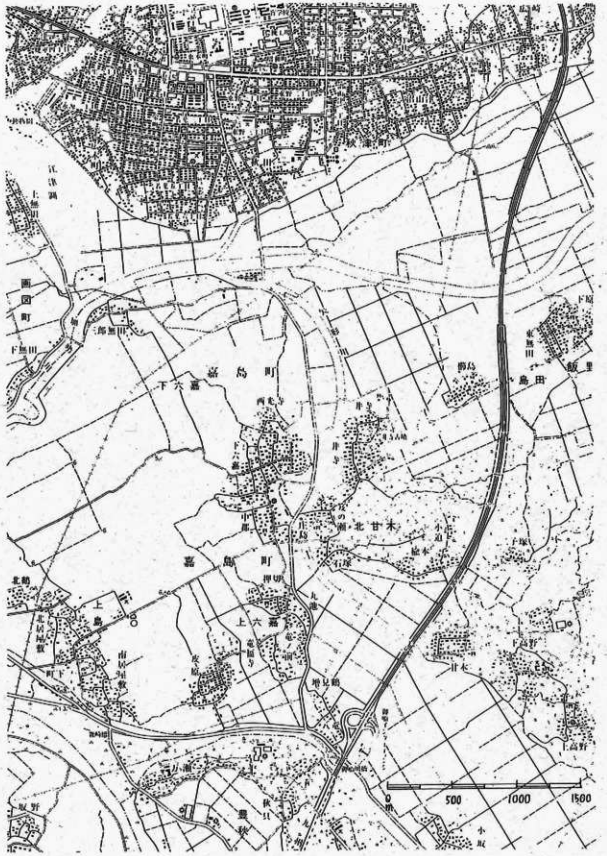

第２図　井寺古墳の位置・周辺遺跡分布図

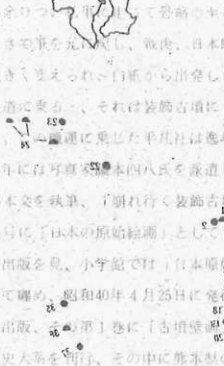

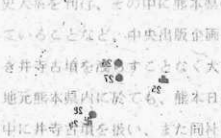

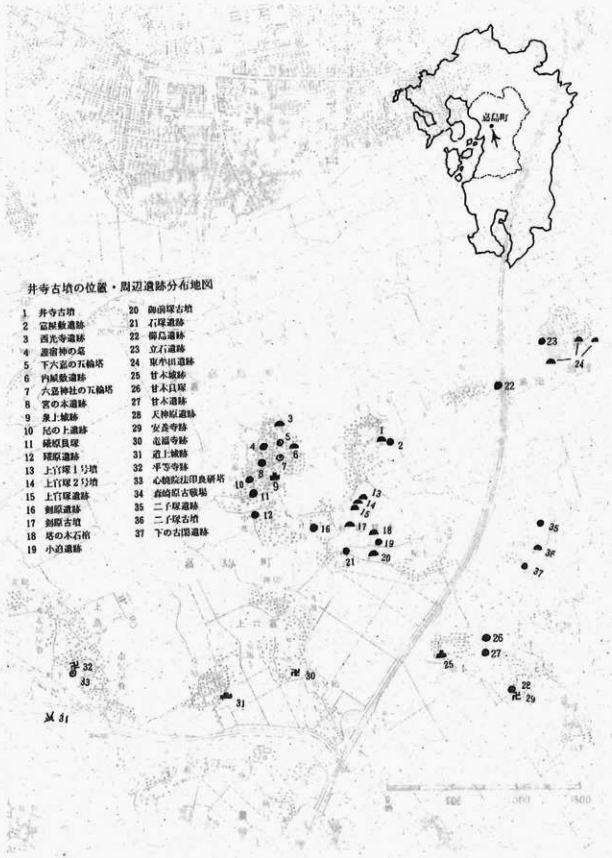

している中にもまた井寺古墳が加えられ、特にその表紙にはこの古墳内左石障の壁画が下林繁夫編輯委員の専門的な手腕によって飾られている。同委員は当時「素光」の雅号をもって名をなす日本画家、県立中学済々黌の教壇に立つ美術教師であった。また本書巻頭例言末尾に「県属平山国廣委員も亦終始編纂に関与せり」とある、同氏は当時31才の若冠、早稲田大学に学び、卒業後に県属として学務課に勤務、本誌の編纂に当ったのである。筆者（田添）の父の従兄弟の娘婿、筆者教員検定合格後教員生活への道を開いてくれた恩人でもある。戦後は熊本女子大学の事務長を勤めた。懐しさの余りつい私事に走って恐縮の至りである。

さて筆を元に戻し、戦後、日本駐留軍政府の強力な指導によって、日本の歴史観が大きく変えられ、白紙から出発した新しい行き方が活発になり、考古学研究がやがて軌道に乗ると、それは装飾古墳にも及び、崩れ行く装飾古墳の救済保護が高まってきた。この機運に乗じた平凡社は逸早く、編輯部の福田氏を中心に企画を進めて、昭和38年には写真家藤本四八氏を派遣して、全国の装飾古墳を網羅して撮影、小林行雄氏が本文を執筆、「崩れ行く装飾古墳」をその先がけとして「太陽」昭和39年２月、特集号に「日本の原始絵画」として刊行、その一部を紹介、次いで単行本に全部を掲載し出版を見、小学館では「日本原始美術全30巻を刊行しその中の５巻目を全巻装飾として纏め、昭和40年４月25日に発行した。続いて講談社は「原始日本の美術」全６巻を出版、その第１巻に「古墳壁画」を昭和45年１月30日に発行、文画堂では新日本郷土史大系を刊行、その中に熊本県の歴史を一冊にして含め、昭和32年12月25日に発行していることなど、中央出版企画体のすべてが装飾古墳に重点をおいていて、そんなとき井寺古墳を洩らすことなく大々的に取扱われている。

地元熊本県内に於ても、熊本日日新聞社は熊本の歴史シリーズを出版、その第１巻の中に井寺古墳を扱い、また同社では小冊子「熊本の風土とこころ」シリーズを出し、その７に井寺古墳が掲載されている。その先がけでもなかったのだろうが、ずっと以前に「夜見の国の芸術」として九州の装飾古墳を写真つきで紹介、１カ月ほどに亘って連載した中の第14回目に、熊本大学教授松本雅明氏の解説のもとに井寺古墳が出されている。

このようにして井寺古墳が発見後大正初期頃から熊本県内は言うに及ばず、全国的なものに急速的に発展したが、それは新聞社、出版会社、またはテレビ会社等マスコ

ミの力が大きかったことは勿論だが、何といっても古墳そのものが如何に優れたものであるか、にあるのである。特に内壁を飾る直弧文の彩色画の素晴らしさ。さてその直線と弧線の交錯した線の中に赤青緑白などの４色配合表現の絵は一体何を意味するものであろうか、またこの絵を鑑賞するときどう解釈したらよいのだろうか。井寺古墳壁画の世界は発見以来謎は謎を呼んでなお未来に送り継がれるであろう。簡単にして解明されるようなものではない。そんなところが人々の心を強く把えるのであるかもしれない。まさに現代絵画の先端を行くアブストラクトアートの作品そのものであり、井寺古墳造営の折、画者の誰が１４００年後の昭和時代の前衛的な絵画の世界を知っていたであろうか。

ところがこのようにすぐれ、多くの世の人々の観心を集めてきた井寺古墳が現在に至って石室の一部にひづみが目立ってきた。このまま放任しておけば近年中に手もつけられなくなるとの見方が強まってきた。町当局では今のうちにこれを補修しようということになった。昭和57年１月17日、熊日新聞は「破損ひどい井寺古墳」と大きな見出し文字に写真を添えて掲げ、「わが国の代表的な装飾古墳として知られる上益城郡嘉島町の井寺古墳（国史跡）は破損がひどいため修復されることになった。同古墳を管理している同町教委では今月中にも専門家に依頼して、修復のための基礎調査に着手、58年度には工事を終えたい考え」（以下略）と井寺古墳に対する保護策の新しいニュースを報じている。このことは同じころテレビでも報道されている。

今回の調査では石室は対照としないことになっているが、私的には除外することに堪えられず、少し考えてみたい。日本の装飾古墳で、前期のものに多い直弧文は、終末期のものに多く見られる、目に見える事物の形を表現した具象絵画とはまったく異る別世界を現すもので、画者の脳裏にうごめいて堪らない形の心象を、直線と弧線とを用具によって交錯、統合して構成し、頭の中にある色の心象を加えて自己の満足感を充たそうとしたもの、二平行線を多数の平行垂線で結んだ図柄は梯子を意味し、二重同心円間に多数の放射線を入れたものは車輪を表わすとか、何物かがかくしてあるなどと解くのは直弧文のねらいに当らず、むしろ具象絵画の方である。

3. 調査実施に至る経緯

突然のことであったので、期日もよく分らないが、昨年の10月ごろだったかと思う。熊本県教育庁文化課の隈昭志調査係長から電話があった。あなたのこれからの仕事の予定はどのようになっているか、というお尋ねであった。現在は先頃実施した北部町の徳王遺跡の報告書を作成中だが、次年１月には完了の見込み、其の後のことについては現在のところでは別に予定はないことを伝えると、ではその時分からで結構だから、実は是非共あなたに頼みたいことがある。上益城郡嘉島町にある井寺古墳調査の件で、引き受けてもらいたいというのであった。返答に困ったあげく電話のさきであったので、引き受ける意志を返して電話を切った。

それから１カ月余りを経て、嘉島町教育委員会社会教育課の吉富課長からの電話があり、県文化課からの連絡により、井寺古墳の調査をやってもらうようになったらしく、感謝している。よろしくお願いしたい。就いては今後の計画を立てねばならないので、いつ頃からやってもらえるか、大体の期日を聞いておきたい。とのことであった。１月といえば厳寒の季節、霜が深く作業に支障を来たすことなど考慮すれば、どうしても２月末から３月上旬あたりが適期であろうと返答、ではそのようなところでお願いしたいということになった。

２月４日、嘉島町教育委員会の吉富課長の来宅があった。調査計画は着々と進められ、来る２月８日午前10時から、調査現地に於て清祓いの神儀、並びに鍬入式を行うよう取り決めがしてある。あなたも調査者として是非参列してもらいたいというのである。行くべきところまで行った、今となって引き受けを洩らしている以上、たじろぐ訳にも参らず参列する旨を伝え、そのあと、発掘に関する細案について協議、さらにその他については神儀が終ったあとに廻すことにした。

いよいよ２月８日が到来した。嘉島町への発入の日である。予め約束通り８時40分、迎えの吉富課長と健軍町電車終点で会う。そこから一路井寺古墳調査現場へ車で向う。途中車窓から周辺地形を観察する。

現地では式場設営が始まっていた。地元関係者が手伝っていた。そのあいだに墳丘の現状、周辺の地形等について検分する。

午前10時、祭壇前に勢揃い。司祭井寺浮島熊野神社々司井王敏靖氏、主体者代表嘉島町教育委員会社会教育課長吉富益男氏、調査員玉名市文化財保護委員会長田添夏喜、

地元代表井寺区長甲斐原正弘氏、井寺古墳地元管理責任者工藤きよ子氏等が列席の上、清祓神儀、調査作業中の無事を祈る。11時前に神事を終る。そのあと11時から区長の案内で周辺の各遺跡踏査、井寺遺跡、上官塚古墳群、同遺跡、浮島池、同神社に至る範囲の遺跡、名勝地の分布、地形等について把握する。その後同町教委事務局にて今後の日程等協議した。

第3章　調査の対照とその計画

井寺古墳の修復保存工事が具体化され、その工事前に古墳の外面全体に亘って調査し、その現状を把握して、修復と保存に際しての基礎的な資料を得るためのもので、調査計画については文化財に関する行政指導機関である熊本県教育庁文化課調査係長の指示に基づき、①　墳丘の形状調査、②　古墳範囲の確認調査の二つの事項について行う。墳丘の形状調査については、現在の地形を測量、200分の1縮尺で作図する。後、図面と実際とを照合検討して原形を止むる部分と、後世の変形、または削平された部分を確認する。範囲の調査では、先づ周濠の状態を確認する。そのためには墳丘裾の周囲に、先づ5本の試掘溝を設けて断面を観察検討する。場合によってはその数を増す。徴候が認められない場合は関係者で協議再検討する。

1.　調査の過程とその結果について

(1)　墳丘の調査とその結果（第3図参照）

まづ墳頂の中心点に測量の原点を設ける。これを0として、その点から下へ50㎝づつをもって周囲に7点を設けてそれぞれ付号を付した標識を立てる。次にその高さから下へ50㎝の地点、原点から1㎞の下った地点を設けて一周し標杭11本を立てる。以下50㎝づつ区切り同じ要領をくり返して、下へ降るに従って広さを増すため標杭の数量を増し原点から下へ降ること11段、－5.5メートルの地点で墳丘の裾に達した。その地点からさらに50㎝づつを下げ、周囲に伸ばして繰返しを続けること7段、原点から18段で9メートルとなり、東方はほぼ南北に通ずる道路に達したのでこの段階をもって止めることにした。

次に墳丘及びその裾の高さと拡がりの地形を示す。総数650点を越ゆる標識の位置を原点に巻尺を水平に保って結び、併せて距離を平板上の画面に200分の1をもって図示し進めて行った。何しろ南に面する一部分を除いたほかは、全面にかけて孟宗竹と雑木の密生林であるため、墳丘の部分だけは距離も近く、さして障害物もなかったので難なく進めることが出来たのであるが、裾部を計るあたりから急に竹の密生林となって、長い尺棒と巻尺も長さを増し、一回分を通すだけでも大変な困難さがあり、

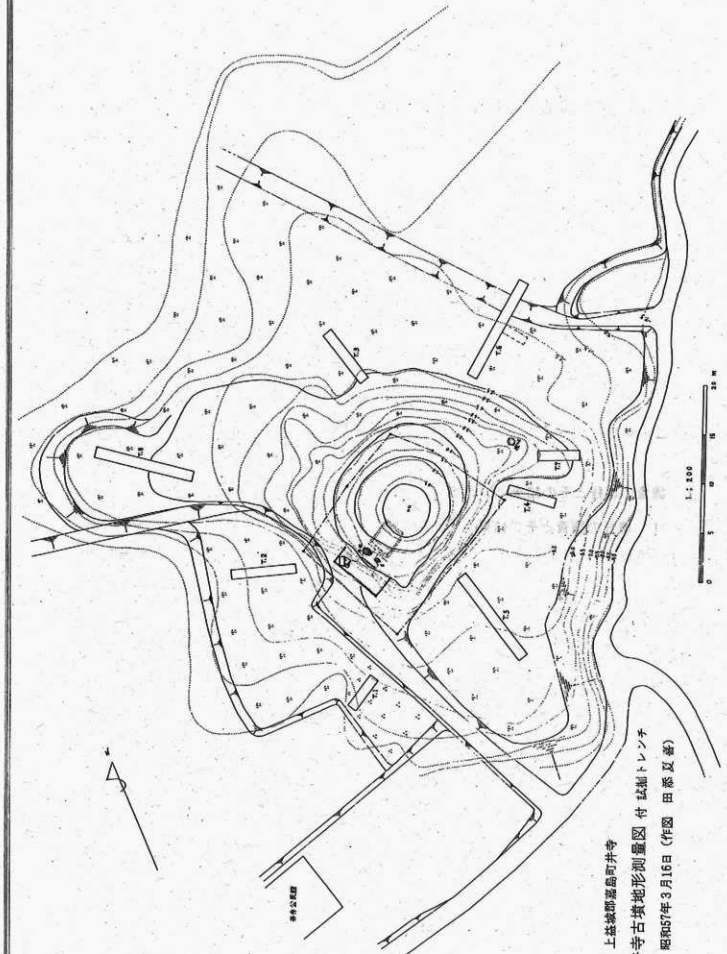

第３図　井寺古墳地形測量図付試掘トレンチ配置図

これから以後の作業は範囲の拡大と距離の伸長と共に困難さは更に加わるばかりであった。だが然し、作図をより正確に、然も理解し易いようにするためには止むを得なく、困難さを押し切らねばならなかった。このような苦心を重ねての作業を繰り返して、等高線（図面で点線）による図が一応出来あがる。

次には墳丘及び周辺の地形を図上にうつす作業となる。平板を墳丘頂上の測量原点上に正確に調節して固定し、隣接してトランシットを据える。巻尺、ポールまたは長い桿棒等によってそれぞれ地形の要所に合わせて方向距離を正確に測定して図上の等高線上に重ねかけ、実線をもってかき入れ完成させる。

完成した地形測量図を大観すると、墳形が大きく変形していることが判明した。かりに測量原点を中心に、原状を止めていると見られる部分の、墳丘裾と見られる末端部を測量原点に結んで半経とし、円をつくってみると、井寺古墳の原形が正円墳であったとしたとき、東南面に於て最も顕著で、長さ約24メートル、幅が中央の最大箇所で約７メートルを欠失し、また石室正面方向の西南面でも長さ約16メートル、幅が北寄りの最大部分で約４メートルを失っていることになる。

そこで今度は現地形と照合検討する。東側から北側にかかるあたりは異状も感じなく、むしろ原形のまま遺存するように思われ、測量図に表れた状態と一致する。だがそこから西へまわったあたりは、測量図では正常通りの等高線を重ねていて見事なほどの軌跡を見ることが出来るが、それが現地形ではそうでなく、封土斜面の中段が崩壊して、素肌をさらした一部分が目立つ。

変形箇所のさきに述べた石室前面では、羨門部の前方約７メートルのところから北へ約16メートル、南へ15メートル、西へ約10メートルの、墳丘側で最高 1.50メートルの崖をつくる段下りの畑地となっており、南３分の１の広さには茶が植えられている。北の方は、そのまた北方からの、播殖力の旺盛な孟宗竹の侵入によって竹林化の様相を呈する。このまま進めば残り少ない茶園は遠からず竹林となり、羨門部を覆いつくすことは必定。開墾で少し考えるとき、安政４年の「籔崩れ古墳出る」の記事は何事もない平穏なときに起ることは考えられない。地元の言い伝えでは、突然襲った大地震が原因で、前方の土を大規模に取ってあったため、石室を支える力が弱まって振動が大きかったというところから推せば、畑地にしたのは安政４年以前のことになる。

墳丘南側では、頂部を残し、中段に急激な崖崩れの地肌をさらし、上部の樹根の下

にはうつろをつくるところがある。裾部は削平されて低く、長さ約26メートル、幅が最大部分で約18メートル、最小部分で7メートルほどの平担地をつくり、竹や雑木が無心に生い繁って空をさえぎる。

墳丘裾の二箇所に大小の張出しがある。一つは墳頂から東方へ、他は西方へ、共になだらかなスロープをつくってそれぞれ双方に長く尾をひく。西方のは規模が幅12メートル、墳頂からの長さが26メートル、東の張出しはそれにくらべてずっと小さくなり、つけ根の部分で幅9メートル。墳頂から18メートルをもってゆるやかにのび、下に通ずる道路の上で消える。

この大小二つの張出しが、墳頂に連らなる陵線上には後世加工の形跡も認められず、原状のままをのこしていることに何等の疑いも起らない。だが、それぞれのどこが墳丘の限界になるのか、現状のままでは判断し難い。他の部分との関連に於て判定するほかない。

墳丘は現在の形状では、直径が東西28メートル、南北で20メートル、高さが5.5メートルを計る。測量図に基づいて封土の復元を試みると東西、南北ともに直径38メートルの正円形が想定されるようである。

高さは、頂上の雑草を除去すると、一面に溶岩の石塊が敷き詰められていることが判明した。これは葺石に間違いなく、そうすると墳頂は全面変形していないことが分る。

石室の位置は、測量図にも明示してある通り、墳頂中心点から西へ3.8メートルのところに玄室中心点が位置し、また石室天井の高さが3メートル、従って石室上の覆土の厚さは1メートル以下となる。

(2) 周溝確認調査とその結果

形跡を濃厚に止めていると見られる箇所と採土した形跡のあるところの、二つの観点から、墳丘との関係を考えて、地形測量図に示す通りそれぞれの地形に従って長さをあわせ墳丘中心に向って放射状に最初5箇所のトレンチを設定した。幅がすべて1メートル、長さが最長11メートル、最短4メートルとし、石室前方に位置するものを第1号トレンチとし、順次右廻りに第5号までとした。それだけを掘開したあとで行政機関の見界を聞き、指導事項に基づいてさらに必要箇所に3本を加え、1箇所は元の2倍に延長して作業を行った。以下各トレンチ毎に検討の上所見またはその状況を述

べることとする。

① 第1号トレンチ（第4図参照）

石室正面南寄り、羨門部からの距離8メートルの地点で、西へ長さ4メートルを掘開した。この場所は平担に均らされて茶が植えられ、全体のうちで最も低く、羨門から3メートル下る。ここは隣接する第2号トレンチと共に、安政4年以前と地元古老がいう大仕掛の墳丘の開墾地である。

掘開、排土の結果、断面実測図（北側）に見られる通り、層序が表土層と地盤土層の二層に分かれ、表土層は黒色を呈する腐蝕質土から成り、外側に最も薄く20センチを計り、それが内側（墳丘方向）に厚みを増して、幅ほぼ2.5メートル、深さ1メートルの大きさの黒土の落ち込みとなる。中央に凹凸は見られるが、明らかな溝跡の徴候である。地盤土層は小石混りの黄色を呈する粘土質土から成り、外側で地表下20センチにしてこの土層となることは、変動のない一般的な土層に比して変調を呈している。開墾によって地盤層まで削平され、そのあと推定150年来その後に地表になった上に堆積を重ねた植物性の物質が腐蝕していって、ついには土壌化したものが地表土となっているものである。こうした土層は開墾畑地にしかない現象である。また黒色土の最も深く落ち込む部分がトレンチの床面で斜線になって現れ、幅2.2メートル、深さ22センチほどの段下りになって現れている。その中に隅丸の1角をつくる部分があり、この状態は溝の端末であることを示すものである。さてこの溝跡の徴候が何に属するものであるか、試みにこの部分を安政年以前に復元して見ると、第2号も同じことだが、完全に復元墳丘内に収容されることになり、したがって古墳所属の周溝の一部としては当然の事ながら当らない。

開墾後畑地と古墳との境界に、竹根の侵入を防ぐための施設であることは、昔ここに大きな溝があったという地元古老の言と一致する。

② 第2号トレンチ（第5図参照）

石室前方の北に寄り、羨門からの距離7.5メートル、第1号トレンチの北およそ14メートルの地点に位置する。第1号トレンチと同じ地続きの、開墾畑の北端部にあたり、現在は竹林となっている。トレンチの規模は幅1メートル、長さ7メートルにして、墳丘方向に垂直に設定した。

表土は全面黒色を呈する腐蝕質土から成りその下層は直ちに砂混りの黄色を帯びた

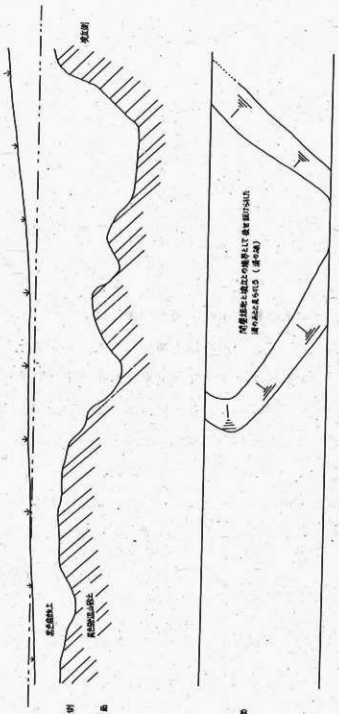

粘土質の地盤である。地表面はわづかづつ墳丘に向って高くなっている。墳丘を基準にして外側に最も浅くわづか10センチを計り、末端部に小さなポケット状のくぼみがあり、そこから内側に向って深さを加え、4.5メートルで急速的に深くなり、最大部は地表下80センチに達する。この状態は第1号トレンチに現れているものとまったく一致していて、墳丘裾の部を削平して設けられた畑地の境界溝の一部と見られ、深くなった付近の上10センチほどのところに砂混りの粘土質の薄い断層がある。これは溝の底部を埋立てた名残を止めているのであろうか。

このトレンチも、開墾以前に復元した場合に、墳丘内部に位置していることになる。

③　第3号トレンチ（第6図参照）

第3号トレンチは、墳丘北側の、わづか西に寄ったところに位置し、墳丘裾に接して垂直に幅1メートル、長さ6メートルをもって設定した。トレンチが南北に通じているので実測図はその東側断面を示す。地表面はトレンチの内側（墳丘側）付近で－5.5メートルの等高線上にかかっている。

外側から1.20メートルの地点で低く頂点をとるなだらかな山型をつくり、少しづつ低くなって5メートルほど経たところで最も下って、深さ30センチのくぼみとなり、漸次上昇してほどなく墳丘につらなる。

表土はどこも共通の黒色を帯びた腐蝕質土で、両端共ほぼ同じ60センチの厚みを保ち、中央から内側に向って上縁の長さ2.20メートル、最大部分で厚さ28センチ程度の横に長い黒土のくぼみをつくるところがある。これを周溝の痕跡に比定するとしたら、位置上では適確であり形状の上でも適当の幅はもっているが、浅すぎる上、底の形に問題がありそうで、参考のために12メートルの東に隣りする第6号トレンチと照合検討するとき、墳丘際の両トレンチの末端の地形上の諸条件はまったく変らない。ところが断面に現れた状態は第3号トレンチと共通するものほどにも見ることができず、したがって第3号トレンチに生じた周溝遺構の疑いはこれで解消したことになり、結局このトレンチにおいても周溝の形跡は認められなかった。

トレンチの外側末端部で上縁の幅34センチ、深さ1メートルの、同じ大きさで地盤層に垂直にくいこむ黒色土がある。あたかも竪穴住居跡に見られるピットを思わせる。これはそのようなものでなく、遺構とは何等関係のない近年の山芋を掘ったあとの穴であることが判明した。

④　第４号トレンチ（第７図参照）

第４号トレンチは、封土の東側の一部がなだれをつくって半島状に出張ってできた入江の中に幅１メートル、長さ５メートルをとって設定した。上縁には－５メートルの等高線が中央部を斜に通っている。トレンチは外側が東南方向を指していて、実測図は左側が墳丘方向となる。地表面は中央部を境にして少しづつ墳丘側に高くなり、まもなくして墳丘の裾に連らなり、外側は平担さを保ってつづき、２メートルを経たところで急激に低くなって道路線で遮断される。

表土は黒褐色を呈する腐蝕質土であることは他のトレンチの場合と変らない。30センチほどの厚みをもって地盤層上に乗っかかる。地盤層は黄褐色を帯びた粒子の細かな砂混りの粘土質土で、その表面（表土層との境界）は中央に凹凸をつくるところがあるが整っていなく、このトレンチ内では取り上げられるほどのものは何も認められない。

地形測量図でも分るように、この上縁が－５メートルの等高線上にかかり、その上の等高線が－4.5メートルで、あたかも墳丘裾が東に張り出した部分の裾にあたっている。張り出しが原形のままのものとすれば、現在のトレンチ上縁は張り出しの頂点がトレンチの真上のところで２メートルの下位にあたっていて、トレンチの上層部はそれだけが削除されていることは明かであり、その付近に遺構があったとしても、その時点において失われたことも考えなくてはなるまい。

⑤　第５号トレンチ（第８図参照）

第５号トレンチは、墳丘南側のほぼ中央に位置し、墳丘裾に接近して垂直に設定した。幅１メートル、長さ11メートル、そのうち外側４メートルは後に追加延長した部分である。トレンチの墳丘側は等高線－5.5メートルの線上に乗り、トレンチの中央を過ぎた地点で－6.0メートルの線が横切り、外側の末端に及んで60センチ程度傾斜する表土の地盤となっている。またこのトレンチの内側（墳丘側）の末端は、等高線上－5.5メートルを表示しているので、封土を原形に復した場合に等高線の部位は、墳丘裾の東に張り出す部分を原形と見たとき、－4.0メートルに比定できるようであり、したがって第５号トレンチ内側の末端は、現在の高さより1.50メートルほど上位にあったことになるようである。それほど大規模に削り取られていることがよく理解できるのである。

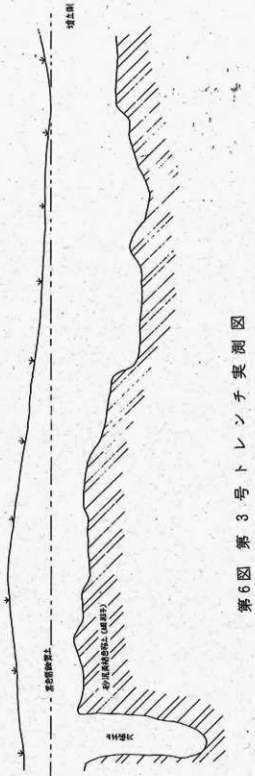

第６図　第３号トレンチ実測図

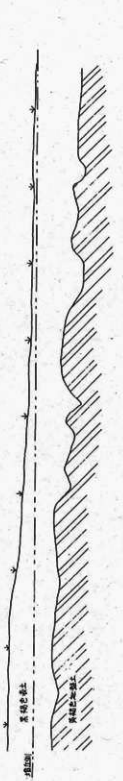

第７図　第４号トレンチ実測図

地表でトレンチ両端の差は1.05メートルを計上し、墳丘に向って徐々に高さを増して墳丘の裾と相合する。表土は純黒色の腐蝕土から成り、最も浅いところで40センチを計る。全体的に厚いほうで、表土の下層例の通りの地盤となる。墳丘側では黄色を呈する細粒子の山砂混合の粘土質土から成り、外側に及んで自然的に山砂利混りの黄灰色の粘土質土に変化し、表土層と一線を画するように分かれる。

断面の東側でトレンチの中央あたりから外側に少しいった地点を中心にとって長さ4メートル、最大部分で深さ53センチを計る船底型を呈する黒土の細長い窪みが認められる。これを周溝遺構に比定してみるとき、底に当るところに二つの凹凸があって変調を呈して感じられ、また長さの割には浅いということなどに問題が生じる。試みに反対側（西側）の断面と照合してみるとき、船底型の外側末端に対向するあたりに、上縁の長さ1メートル、深さ30センチほどの逆三角を呈するものと、長さ1.20メートルの浅い皿の形にも似た黒土のくぼみが50センチの間隔をとって二つ並んだ現象を見るだけで、これでは一致しているとは思えない。だが一方上部を削り取られたため底の部分だけが残存するということも一般的な常識としてあり得ることもあり、また一方には両断面の軌跡が必ずしも一致しなくて、かすかにもあればよい場合も、場合によってはあり得る。ここでまた試みとして削除部分を原形に復したとすれば、このトレンチの墳丘側約3分の2は封土中に完全に収まってしまうことになるが、トレンチ東断面の船底型（実は完全でない）と称するくぼみの位置は、周溝のあるべき位置とよく合致することになる。だが断面に見る状態が余りにも薄弱であることで何とも言い難く、この問題はなお残りそうである。

さらにはトレンチ内で墳丘側の末端で、両断面に対向して大きなくぼみが半分ほど切れてかかり、あと半分はどの程度か判明しないがトレンチ外につづく。その層中には二段重なる粘土質土の稀薄な断層の混入も見られる。そこから1.80メートルをおいて、また両断面ほぼ一致する黒土の落ち込みがある。原形復元の場合、封土中に十分に収まる位置に当っており、何かの遺構として捉えるには当らないであろう。他にもいくつかの例を見、植木を掘り出した痕跡かと思われる。

⑥　第6号トレンチ（第9図参照）

第6号トレンチは石室羨門の方向を正面として、その背後に位置し、墳丘裾につづく平担地の中央に、墳丘裾に接して垂直方向に設定した。幅1メートル、長さが11メ

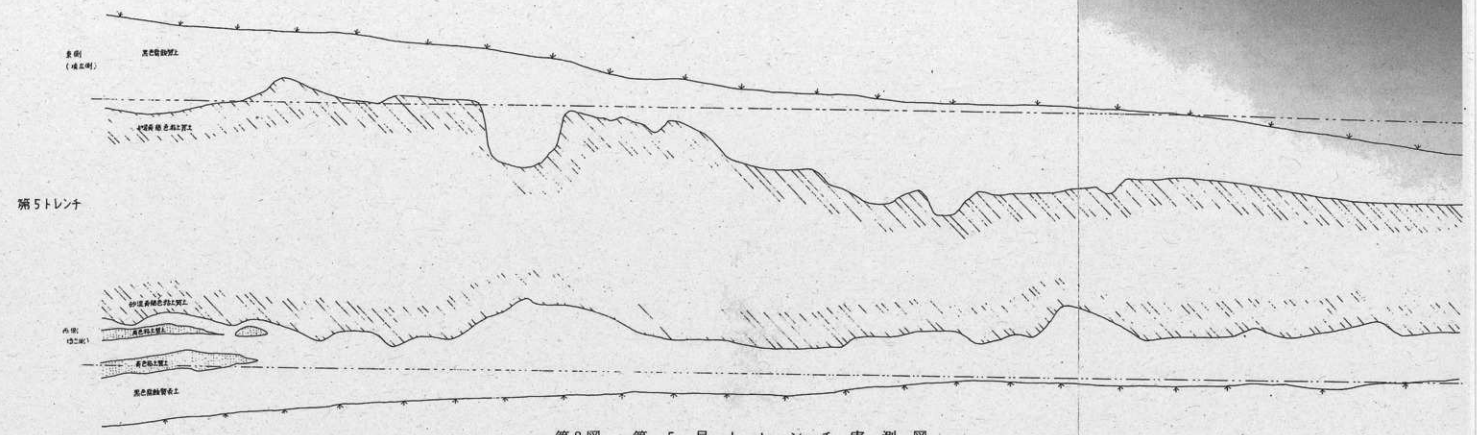

第8図　第 5 号 ト レ ン チ 実 測 図

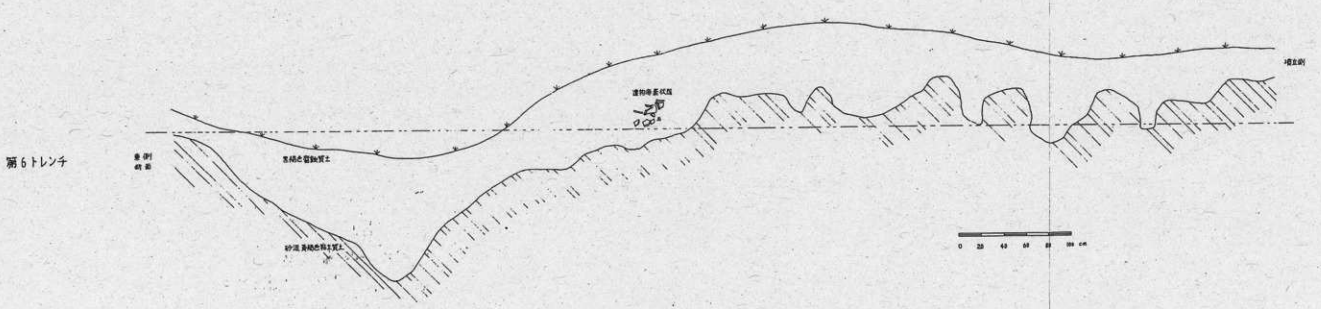

第9図　第 6 号 ト レ ン チ 実 測 図

ートルとする最大の長さにとる。中央部を－6メートルの等高線が横断してとお
実測図は東側の断面を示す。地表面は右側を墳丘裾とし、左へわづかに下り、1.80メートルほどにして徐々に上昇し、さらに2メートルほどしたあたりから少しづつ低くなり、2メートルを経たところで急速的に度を加え、深さ50センチの谷をつくり、そこから少しづつ高くなり2メートルにして平らな畑地となる。地表土層は全面他の場合と同じ黒色を帯びた腐蝕質土である。その下層は砂混りの黄褐色を呈する粘土質土から成る地盤層である。図中の地盤線に示された通り、全体の約4分の1を除いた全面にかけて、大少多数の凹凸が見られるが、第3号、第4号、第7号、第8号などの各トレンチの場合でも同じように、このような状態は一体何を意味するものか、あまりにも不規則的であるため捉えようがなく、決め手になるような資料とても得られず、他分開墾時のままの地表の状態がそのまま残っているものであろうと思うこと以外に考えようがなく、したがって遺跡、遺構と関係のないものとして処理したい。

墳丘側から6メートルの地点あたりで地表面は急に下に傾斜して低い崖をつくり、その突端部分の地表下80センチあたりに、口縁が90センチ、深さが40センチ程度の土壙があり、その中に弥生土器を主とする多数の遺物が収められていた。遺物についてはすべて別項を設けて詳述することにするので、ここでは省略したい。

遺物蔵する土壙上面の突端から外側へ急に低くなって、上縁約3.5メートル、中央部で約60センチのくぼみをつくる。それが断面では上縁幅が同じ3.5メートル、深さが1.10メートルの、尖底の位置を中央にとる棟をつけた逆三角形を形成している。少くともこのような状態になることはトレンチ設定前からおおよそ考慮にあったもので、この地点から西北方へ直線をもって、竹林と畑地との境界となっていることを目に止めていたのである。結果墳丘を取囲む周溝でなく、古墳に関連する敷地とそれ以外の土地の境界だと見て、第6号トレンチの設定範囲をこの地点まで延長して調査の対照としたものである。

⑦　第7号トレンチ（第10図参照）

これまで墳丘周囲の地形を検討した上で、効果的な場所6箇所を選定し、地盤層まで掘開したが、周溝やその他の関係遺構もまったく見ることができず、さらに文化財行政機関の係員の現地検視の上でその指導助言に基づいて、トレンチ2箇所を増設した。その中の一つを第7号トレンチとし、墳丘裾の東方に張り出す部分を原形のまま

であると見て、遺構検出ののぞみをこれにかけて設定した。幅1メートル、長さは地形の都合によって最も短くして4.5メートルをとった。地表面は東へ可なりに傾斜していて、墳丘側先端を4メートル、反対側の先端を5.5メートルの等高線が通過するから、4.5メートルの長さの中で1メートルの高低差を生じている。図は地表下80センチ掘開したトレンチの南側断面を示すものである。表土は黒色の腐蝕質土から成り、その下層は山砂を多分に含む黄色を帯びた粘土質土の地盤となる。表土と地盤層は鮮明に区分される。大まかに見ると深さ60センチほどの三連の黒土の侵入した土壙様のくぼみがあり、中央のものは中ほどに地盤土の短い柱状を呈するものが、これには意味もありそうでなく断層のようなものである。この三つ落ち込みの現象は他のトレンチにも例は甚だ多いもので、取り上げるものでもなく、結局ここでも遺構の徴候を見ることは出来なかった。

⑧　第8号トレンチ（第11図参照）

第8号トレンチは行政指導後新たに設けた二つのうちの一つである。墳丘裾の一端が西になだれて長く尾を引く先端にとり、墳丘に垂直に設定した。第7号同様原形をのこす部分とみて、遺構、遺物等の存置はここよりほかにはないと考えたからである。トレンチは幅1メートル、長さ10メートルの規模にした。中央がわづかにくぼみ、両端付近は大体において同じ高さをもち、等高線－5.5メートルと－6メートルの中間に位置している。地表土はここも同様の純黒色の腐蝕土で、下層も他と同じ細粒子の砂を多分に含む黄褐色の粘土質の地盤層となる。

トレンチは墳丘側で50センチ、ほぼ東西方向になる西側で70センチの深さに掘上げた、図はその北側断面を示す。図中の地盤軌跡に見るように浅くて長いものが2箇所と、弥生住居跡に出るようなピットにも類似する黒土（表土）の落ち込んだものが見られる。特に西端部にあるものは中途で切れ、その先はトレンチの外になって長さは不明だがトレンチ内に表れた部分で長さ2.6メートル、深さ50センチを計る土壙様の相当に大きいもののようであるが、トレンチの内にかかる地表面は、トレンチの外につづくに及んで急激に低くなっていて、そこはトレンチ内地盤の高さと一致する。したがって土壙でなく、他から運んだ盛土によって生じた現象であることが判明した。他のものも同じことが言えると思う。墳丘裾の延長線であれは長く伸びるにしたがって低くなる見方が常識である。トレンチにかかる中央部地表面のくぼみもわづかではあるが、そのことを表していると思う。

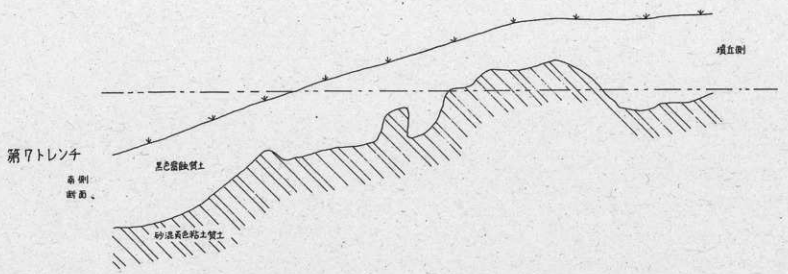

第10図　第 7 号 ト レ ン チ 実 測 図

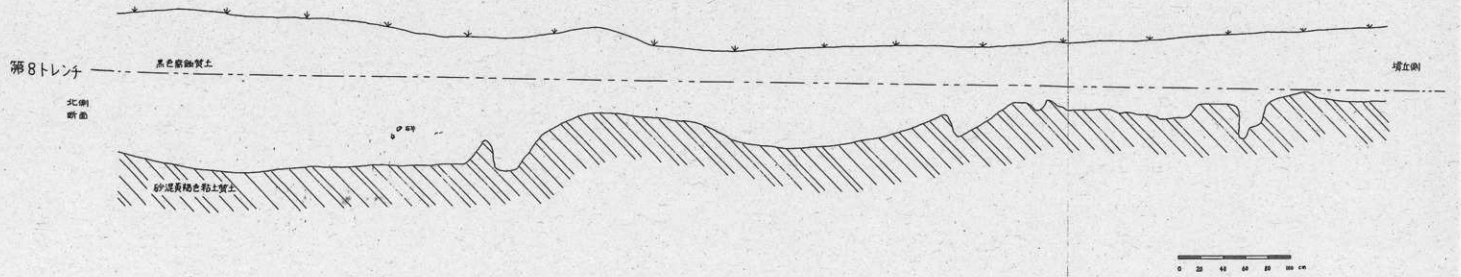

第11図　第 8 号 ト レ ン チ 実 測 図

第４章　出土遺物について

墳丘の周囲８箇所にトレンチを設定し、掘開排土したとき、第２号トレンチを除き、それぞれのトレンチから多くの遺物が検出された。遺物はすべて土器類で、特に第６号トレンチ中央付近から東方に折れたあたり、この部分を都合上第６号トレンチ別区として扱うことにしたが、大量の土器片の廃棄された状態が検出され、第５号トレンチでも可なりの数にのぼる土器片の出土をみた。遺物はすべて土器類であり、弥生土器が主で、それに数少ない古墳時代の須恵器、中世期瓦器質土器、青磁、布目瓦等が含まっている。以下各トレンチ別に順を追って記述しよう。

(1)　第１号トレンチ

弥生土器５点、須恵器１点、瓦器質土器４点、合わせて10点が検出されている。弥生土器５点のうち２点は中形甕の口縁部で、一つは平縁になり外にだけ長く突出するものと、下に突帯一本をつけ、外に丸みをもって短く張り出す。甕の口縁部である。他は甕の腹部の破片である。須恵器の１点は、表面は小刻みの格子目のたたき文、裏面には重弧文の交錯するたたきめが刻印され、瓦器の４点はすべて大形甕の胴、腹の部分で、裏側にだけ一群づつ距離をおいた櫛目文を濃厚にのこしている。

(2)　第３号トレンチ

弥生土器片１点、瓦器３点が検出されている。弥生土器の１点は甕の平縁形の口縁部断片で、瓦器３点のうち２点は同系統の破片のようで、表面に見られる指頭痕、裏面にのこる櫛目文などまったく共通する。他の１点も甕の口縁部である。上面を平らにし、内外に多少の厚みをとり、２５センチ下に突帯一条を横にとおし、その空間を八花弁をもって飾っている。いくらか風化していて、両面とも肌が荒くなっている。

(3)　第４号トレンチ

このトレンチでは弥生土器18点が出土している。そのうち甕の口縁部が４点、平底壷の底部が１点、甕の胴、腹部の断片13点が挙げられる。甕は大形甕棺で可なりの厚みをもち、赤く焼き上っている。表裏とも布を使って調整した痕跡が認められる２片と、甕棺の胴部あたりに位置づけられる断片で、高く隆起してわづかに下に傾く突帯をつけ、表面を布などで、裏面を櫛歯様の用具をもって上下に通す痕跡が鮮明に見られ、または櫛目のあとを布様のもので擦り消したような形跡を見るもの、さらには箆

をもって磨いたもの、特に小形らしい壷の底部あたりにそのような形跡を見ることができる。中に指撫でのままを表裏に止むるもの一例と、上部に平らで外に突出する甕形の口縁と、小形甕の口縁でそれぞれ別個体の3点も含まる。

(4) **第5号トレンチ**

このトレンチの出土遺物では弥生土器の甕、壷の口縁片28点、壷の底部4点、胴、腹部の断片123点、須恵器2片、瓦器質の土器片3点、それに多数の細片を加え260点を数える。弥生土器が大部分を占め、それに石器製作の剥片や、獣骨1点が含まれる。

弥生土器で整形後の器面調整痕に櫛目文が多くは表面にだけ、または表裏とも、あるいは櫛目のあとを布様のもので均らしたものなどのほか、櫛様用具を使わず布だけで撫でることによって表肌を均らしたと見られる両面無文のものが、比較的大形で厚手のものに多く、一方、割に薄手のものに多い。裏面を軽く櫛で均らしたあとを布かけして仕上げたような痕跡を見るものもある。さらに細い棒先で壷の首から下にかけて、幾本もの浅い平行沈線を施して装飾にしたようなもの、二重突帯に、右に傾斜する刻み目文を連らねたのも含まれるなど、その技法は多様である。

須恵器はわづか2片に過ぎないが、一つは厚手で壷の腹部にあたるところの断片で、表面は箆様の用具をもって磨き上げ、裏面では指の腹を使って均らしたような形跡が認められる。瓦器質土器の3点はすべて無文で、布撫で、箆削り等の技法痕が見られる。弥生土器口縁部6点のうち1点は甕で、上面は丸味をふくんだ平形で、内側へ割に深く入りこみ、外側に短かめに突出する。内側は風化して調整痕も見られない。他の2点はそれぞれ別個のものだが同じ形式をとり、三角縁をつくり、外に張り出して、外側は浅く外に反れて上に立ち上り、断面は三角形となる。口縁部の他の2点は小形甕で、別個のものでありながらまったく同じ形式を保ち、上面は水平をつくり、内側に丸みをもってわづかに入りこみ、外側に長い三角形をつくって出張る。口縁部の残り1点は、断面が外側にだけ上に立ち上って、それにつづく下部は丸い曲線をつくって内側につづく状態が受取られ、高坏の断片であることを示している。

壷の脚台断片3点中、脚部の喇叭形の開きの大きいもの2点と、短いもの1点があり、上につづく壷本体とのくびれ部の、割に小さくしまったものと、大きくゆるやかなものとがあり、しまったものは小さく、ゆるやかな方は大形であることを示していることにもなり、一方には壷と甕との相違を表示しているようにも受取られ、つまりしまった、喇叭の小さい方が甕で、他方が壷となるであろう。

(5) **第6号トレンチ**

ここでは、弥生土器片7点と、他に不明土製品の欠損したもの1点がある。弥生土器7点のうち4点は同一個体で接合され、大形甕棺の腹部あたりの断片で、表裏ともに調整痕が目立たず、布を使って十分に撫で上げたもののように観察される。他に口縁部が挙げられ、くの字形をつくる折目の外側に、縄目の突帯一条を横に通し、その上部は縁となって外に開いて割に長く伸び、縁の端末は外にだけ小さくむくれ出し、また外側にだけ箆がきらしい浅いめの際立たない平行斜線をつけ、さらにその上面を布で撫で上げてやわらかみを出したかのような施法がとられ、突帯から下は外側に大きく拡がって甕の本体につづく。残りの1点の不明土製品は、直方体の一角に当るような形になり、表面の各面は平らで直角をつくり、調整痕もなく、裏面は丸くくり取って指で撫でまわした無造作な作りになり、一部に指紋を止める。裏側の丸形は全体の約4分の1を止め、原形に復すると直径が約13センチとなる。瓦塔の露盤と推定するほかに考え当らない。あと弥生土器2片は、無文であるが、壷の腹部あたりの断片のようである。

(6) **第7号トレンチ**

第7号トレンチから出土した遺物は弥生、須恵、瓦器等の土器片と、それに若干の青磁、陶片が挙げられ、総数43点である。

弥生土器では、須玖式の特徴をもつ大形甕棺の口縁部、突帯一条をつけた腹部、突帯のない腹部の断片等があり、他に中形壷の腹、胴のあたりの断片、また中形甕で縁の上面が平たく、外側に突き出た形式の口縁部片と、三角縁の壷の口縁部と、脚台部の断片等がある。皮肌の調整に櫛歯様の用具をもって縦に掃き均らしたもの、または器体の上部だけを横に通し、その下を2度重ねて重弧文様を構成したもの2点がある。さらに裏側だけに櫛目の上を布などによって弱めに擦り消したもの少数を数えるほかは無文のものが大部分を点めている。

瓦器質土器では、口縁に近い部分に角形の低い突帯をつけた入りの浅い石鍋形を呈する断片1点と、外にわづかに張り出し上部が平らで、少し離れて一条の小さな突帯を横につけた小形甕の口縁部分がある。

須恵器の1点は、大形壷の腹部あたりの断片で、表面は青灰色を帯び、小刻みの格子目のたたき痕を濃厚にのこし、裏面は赤味がかった薄い灰色を見せ、円弧の交錯するたたきめを一面に止める。

青磁の1点は碗の断片で、高台につづく体の一部分で、うすいめの鶯色を呈し、内側の底に近いところに7条の円弧の引っかき模様をつける。

(7) 第8号トレンチ

このトレンチから検出された遺物は、土器片で全部で12点を数える。そのうち弥生土器が7点、須恵器が2点とそれに瓦器質土器2点が含まれる。すべて断片の口縁部またはそれにつづく部分と壷、甕の腹部あたりのようである。したがってこれだけでは器形に至っては、知ることは難しい。

弥生土器の口縁部が2点あり、共に同形式の中形甕で、体の上縁がわづかに外に開き上面を平たくして、余りの部分を内側に軽く出し、外側に大きく張出させ縁をとる。他の一つでは、中形くらいの壷の口縁部で、その断面がくの字形をつくり、曲折部分の外側にわづか左に傾く小さな刻みを連らねた突帯一条を横に通して、壷の縁と身の境界とし、その下は急速に外側に大きくふくらみかける。外側にだけ縁の部分に浅いめの櫛目を布なでして弱めたような条痕が見られる。他の2片も口縁に接近するあたりの破片で、薄くできていて別個の小形壷の破片である。上縁は欠損し、首の部分に刻み目のない突帯一条を横に通す。弥生土器の残り1点は厚手の壷のようで、くの字曲りの首に当る部分である。

須恵器2点中の1点は小形壷の断片で、その表面は短い平行線（かご目か）のたたき目の痕跡をのこし、赤灰色に焼成されている。他の1点は厚手で浅い曲面をもち、焼けているためか一見土師器の様相を呈する。胎土は細かで、黄橙色を帯び、指先作りの上を布をもって調整した痕跡を見、裏面はゆるやかな波状のたたき目をかすかに止める。

瓦器質土器2点中の1点は大形甕の口縁部で、幅3センチ、厚さ2.3センチをもって1周する縁の一部で、下の方は厚さ1.5センチにした身の部分となる。裏側の一部には篦削りのあとが見え、全体的に濃灰色を帯びた粗雑な作りのようである。他の1点は甕の口縁に近い部分の断片で、曲面をつくる状態から推して薄手の割に大形のように思われ、表面の一部に割合に小さくて、その断面が半円状の突帯1本を通す。表

面は薄い黄土色を帯びているのに対して、裏面では黒色を呈する色あいをもつ。

このトレンチからは青磁片1点が出土している。底部から体の一部にかかる断片であるから全体の器形が、他の例から推して、県内でも最も出土例の多い碗であることが分る。底部の4分の1がかかっていて、中くぼみに切った確実的な高台をもち、それに体の一部がつづく。内側の底の中央から一方に片寄るあたりに、長短3本の弧を描く引っかき模様と、3本の片方を一点に集めたものと、1本は少し離れて短い弧線の引っかきが配されている。全体が表裏とも淡い鶯色を帯び、極めて優雅な感じの作である。中国南宋期、12～13世紀ころのものと推定される。

(8) 第6号トレンチ別区出土遺物

墳丘の裏がわに設定した第6号トレンチの長さ11メートルの中央部を基点として、南の方へ直角をつくる長さ2.6メートル、幅80センチの範囲に、廃棄された遺物の大群が検出されたので、この地区を別区と仮称して扱うことにした。

この区域では、50～70センチほどの地表下で、4箇所の集団を作って横に拡がる状態で出土した。主として大形の甕棺と、小壷などの弥生土器の断片と、それに若干の須恵器、瓦器質土器、陶器と、布目瓦の類が含まっている。

一つのグループは主として小形の壷で、完形のまま放棄されたものが、長い期間に風化して亀裂を生じたまま遺存するものや、まん中に筍が生え、成長して張り割った状態で検出されたものもあり、その他の断片が堆積、または散乱、あるいはぎっしりと敷き結った状態になっていた。次のグループでは数においては少いが、須玖式の特徴をもつ大形甕棺の口縁部及びそのつづきの断片であり、その隣接のグループ46点も同じ1個体の腹部あたりの断片である。少し離れて北端に位置する大小30点のグループは、別個の須玖式大形甕棺の口縁部と胴、腹部の断片である。

これらのものを採取し復元すると、小形の壷2個がほぼ完全にまとまり、須玖式の大形甕棺3種が、いづれも口縁部から胴、腹部にかけた形状をよく察知することができた。その一つでは棺体の首部から急速的に内側に向かい、その上に上面の幅6.5センチの縁を水平にとって、内外同等に双方に突き出し、その外側面の中央に浅いめに溝一条をつけ、腹部の最も大きく膨らむ部分に、小刻みをつけた2条の平行突帯を横に通している。甕棺のうちの他の2個体は共に同形で、口縁近くで浅く内に向かい、そのあたりに小刻みを連らねた2条の突帯を横に通し、その上に幅63センチの両端に

小刻みをつけた口縁が水平を保って内外に同等に張り出し、腹部の中央に小刻みを連らねて高く隆起する2条の突帯を横に通している。底部の状態は遺物が出土していないのでよく分らない。

完形壷と甕棺以外のものでは、小形の丸底壷と丸底の素縁の碗が1個づつ、中形壷1個体分の口縁部分がそれぞれ可なりのまとまりをもって検出された。ほかに内外に朱を塗った中形壷の口縁と体につづく断片1点があり、また、首部あるいは腹部に刻みのない突帯1条、または2条をつけた小形甕の断片が3点ほど、首部に小刻みのある突帯1条をもつ小形壷の破片2点と、くの字形口縁部の曲りめに、右上り斜に刻みを連らねた効果が、ひも2条をもってより上げた縄1本をめくらす格好に見える大小2片の1連ものの断片などが挙げられよう。

薄手の壷に多く、たたき目、櫛目とさらにその上を布なでによって、両面または表裏いづれかの片方にそれらの痕跡を見るもの12点ほどがあり、縦に通し片方に重弧文を重ね並べた刷毛目文を見る1点も含まれる。

このように観察するとき、概して甕棺などの大形ものに用具の調整痕がうすく、壷など小形の薄手のものに濃厚に止めていることがここの場合に言えると思う。

大量出土の土器中に須恵器4片がある。一つは口縁部で他は腹部あたりの破片である。2点は表面が小刻みの格子目のたたき文、裏は重弧（または同心円）文のたたきめ、他の一つは重弧文のたたきめを濃厚にのこす。

出土遺物中に瓦器質の土器1片があり、中央に小さな突帯1条とその上部と思われるところに斜線の下端が小さく上方にはねる細い隆起線1本を加える。全体が黄灰色を帯び、焼きは硬いが可なりに風化していて肌が荒れている。

遺物中にはまた布目瓦2片が含まれる。共に、表面は撚糸文の圧痕、裏は細目の布あとがある。厚さにおいて多少の相違があり、別個のものであることが分る。私見では平安時代のものと思われる。この2点だけの出土では何とも決め兼ねるところであるが、これが当初の頃からこのまま遺存するものであれば、この形式の瓦が奈良・平安時代において中央集権下の官衙、寺院等の大建造物に限って使用されたとすれば、井寺古墳が造営された300数10年後に井寺古墳に近いところにその類の建物が築かれたことを知る、最も重要な証拠となるものである。

第5章　ま　と　め

このたびの調査の主眼が、井寺古墳敷地の境界を明確に把握することにおかれたもので、このことでは多くの場合、墳丘の周囲に掘をめぐらすものであるから、この状態を確認することによって、古墳敷地の範囲を明確に知ることができるという観点に立って、墳丘を一巡した確実性の強い箇所を選定し、地形の都合によって長さは一定しないが、最初5箇所の試掘溝を設けたが、いづれの箇所にも濠跡を示す徴候を見ることができなかった。そこで、県側行政機関関係者の行政指導のこともあって、さらに3箇所の試掘溝を新設、当初からのもので、地形を考慮の上で短いものはそれをそのまま2倍の長さに延長掘開排土して、各溝に現れた層序と床面上の徴候を検討したが、この場合においてもそれらしいものを見ることはできなかった。その結果としては井寺古墳の場合は、試掘溝の上では周溝とする遺構は伴なわないものとして処理しなければならなくなった。

周溝を伴っていることによって、周溝の外側の周溝堤をもって、古墳敷地の外廓が明確に示されることになるのに対して、井寺古墳はその形跡が見られないとすれば、古墳用地の範囲をどのあたりに線引きするものか、ここに至っては至極困難な問題となった。そこで別途測量を実施して作製した、井寺古墳の墳丘及び周辺地形図によって更に検討してみることにした。

井寺古墳の本来の地形は、現状とその周辺の地形との関係について、地形測量図と地形とを現地で照合検討してみると、現存墳丘の頂部は全面的に原形を止めていることが判明した。それは一つには全表面に分布遺存する阿蘇熔岩を主とする葺石のこびりつきによっても分ることでもある。墳丘南面においては、墳丘壁がもともとはなだらかなスロープをつくるのに対して、急傾斜を生じ、地肌を露呈し、或部分にはうつろをつくるところもあり、しかもその裾が直線をつくり、それを東側にまわれば、その線より大きく外へ突出する部分があり、南側との比高が1メートルを示していることが判明した。南側においては地形の余地を借ってか、さらに南側に平担に均らされた形跡が見られる。現在多少の高低は生じているが、孟宗竹が無心に繁茂するあたりが、後世墳丘の一部を削平して造成された竹林の地形は、疑いの余地はないであろう。

次に西方（石室入口前面）では、現在その南側は茶を植栽し、北側は孟宗竹の密林

に転化の傾向にあるが、このあたりの地形を観察するとき、後世墳丘裾の一部を削平して畑地に改造した形跡は、墳丘裾の地形の状態と畑地外廓の段差によって察知されるが、一方地元古老の談話事項ともまったく一致する。

これら変形部分を仮説的に原形に復するとすれば、井寺古墳の墳形は単然として形のよく整った円墳であったということには何ら異疑を生じないであろう。

井寺古墳に周溝が伴なわないとすれば、これだけの巨大な石室を被覆して封土を築く土量は相当な量を必要としたであろう。これをどこに求めたかが必然的に起るものである。周溝を有する場合であれば、最初の計画に合わせた墳形の周囲の土を中央に移して盛り上げることによって生じた周囲は、それだけ低くなって、自然的に盛土を取囲む周溝となり、低地であれば水をたたえ、丘陵上であれば水を伴わない空濠となる。

墳丘に周溝のない古墳は井寺古墳に限ったことでなく、他にもその例は少くない。そうした例は多くは高台上に造営された場合である。設定された敷地の周囲の土をかき集めて中央に盛ることは前者と変らないが、この場合中央部はますます高くなって、周囲は平担のまま低くなっていく。適期を見て内外を整備し、仕上げたのであろう。この要領をもってすれば、敷地境界は、その時点において特設しない限り、墳丘裾を以てし、そのまま後世に継承されるであろう。このことについては調査担当者として問題を提起したく思う。少くとも最初に予想した周溝幅の広さは敷地内におくことを考慮に入れてもらいたい。古墳敷地の境界はどこかという問題はこのたびの調査の結果においては、それを立証する何物も得られていない以上、決められるものではない。決め手のないところに境界線を引こうとすることに無理を来たしている。

そこでこの場合、次期に計画されている石室の修復と保存施設工事に併せ、周辺の敷地を町有にもっていき、公園化し永久保存、次代へ継承のために万全を期するとき、必要敷地を確保するには、どの広さかが問題になるであろう。このことで、南と東は現在の道路線、北は竹林と畑地と境界で、現在大半は埋没している溝の線、西は石室入口前の茶畑とそれに北につづく竹林の、民家敷地との境界線と、その北へつづく竹林を横切って畑との境界の溝へ結ぶ線の範囲を考慮する必要があると思っている。いささか私案を述べて参考に供し、責を終えたい。

なお、封土の周囲8箇所にトレンチを設定掘開したとき、第2トレンチを除く7箇

所、数量の差はあったが、弥生土器をはじめ、古墳時代、平安時代、鎌倉時代等各時代の多量の土器類を出土させた。東方の畑地にもこの種の土器類の分布が見られる。このことは井寺古墳の敷地を中心にした一帯が弥生時代以降の遺跡であることを示し、井寺古墳以前から起っているものであることが分る。出土した遺物の中には須恵器10数点が含まれる。これらの遺物が須恵器である以上井寺古墳の副葬品だとすることはどうであろう。一考を要する問題だと思う。出土の状態は地盤土層と表土層の境界が包含層となっていて、多くはこの層で確かめられた。しかも須恵器の10数点も他の土器片に混入して出土し、而してそれらが個々別々の断片であるため、接合できるものがない。したがって井寺古墳の副葬品として扱うことには無理があると思う。

出土の遺物が井寺古墳と直接的には結びつかないにしても、このたびの調査にかかって検出されたものであるから、調査結果の報告の中に加えておくことにした。

この調査に際しては、主体者、嘉島町教育委員会社会教育課長吉富益男氏におかれては、諸事務手続きから外部への交渉、用具材料の調達、整理に至る庶務に当られ、円滑な作業の進渉に細心の意を傾住してよく努力され、調査を完遂させたことはひとえに氏の御蔭によるところが甚大であったことに深く感謝申し上げ、なおまた吉田孝義、三善和一、奥村要、境野セツ子の各氏におかれては、全期間を通じて、作業面において大変な御努力をおしみなく払われ、調査の実を挙げ得たこと、まことに感佩に堪えず、最後に及んで恐縮ながら、本書をかってその意を表したい。

昭和57年3月20日

調査担当者　田　添　夏　喜　識

参考文献

1. 和島誠一編　日本の考古学　弥生時代　河出書房　（昭41・1）
2. 工楽善通　日本の原始美術3　弥生土器　講談社　（昭54・8）
3. 杉原荘介　日本の原始美術3　弥生土器　講談社　（1964・9）
4. 斉藤　忠編　日本の原始美術5　古墳壁画　講談社　（1965・4）
5. 八幡一郎
   田村晃一　写真資料　現代日本考古学4　弥生式土器　少年写真新聞社（1968・8）
6. 熊本県教育会　熊本県史跡名勝天然記念物調査報告 第4冊 史跡　青潮社（昭49・10）
7. 熊本県教育委員会　羽山塚調査報告　九州産業交通株式会社　（昭54・11）
8. 熊本県教育委員会　熊本県埋蔵文化財一覧表　（昭51）
9. 熊本県教育委員会　清原古墳群及び岩原古墳群の周溝確認調査　（1982・3）
10. 藤井　功
    石山　勲　日本の原始美術10　装飾古墳　講談社　（昭54・11）
11. 熊本県教育委員会　熊本県埋蔵文化財地名表　（昭37）
12. 熊本県教育委員会　熊本県埋蔵文化財包蔵地一覧表　（昭51）
13. 文化財保護委員会　全国遺跡地図（熊本県）
    史跡、名勝、天然記念物および埋蔵文化財包含地所在地地図　（昭41・3）
14. 文化庁文化財保護部編集　全国遺跡地図　43　熊本県　国土地理協会（昭56・5）
15. 弥生式土器聚成図録　正編　東京考古学会学報　第1冊　（1938）
16. 坪井清足　陶器大系　2　弥生　平凡社　（1973）
17. 東京国立博物館　日本出土の中国陶器　東京美術　（昭53・6）
18. 細川藩政年表稿　細川藩政史研究会編　熊本大学附属図書館内（1974・3）
19. 田添夏喜　大江青葉遺跡調査報告　熊本商科附属高等学校（1980）
20. 田添夏喜　小合志原熊本総合運動場遺跡調査報告　九州電気通信局（1981）

拓写実測図　影真

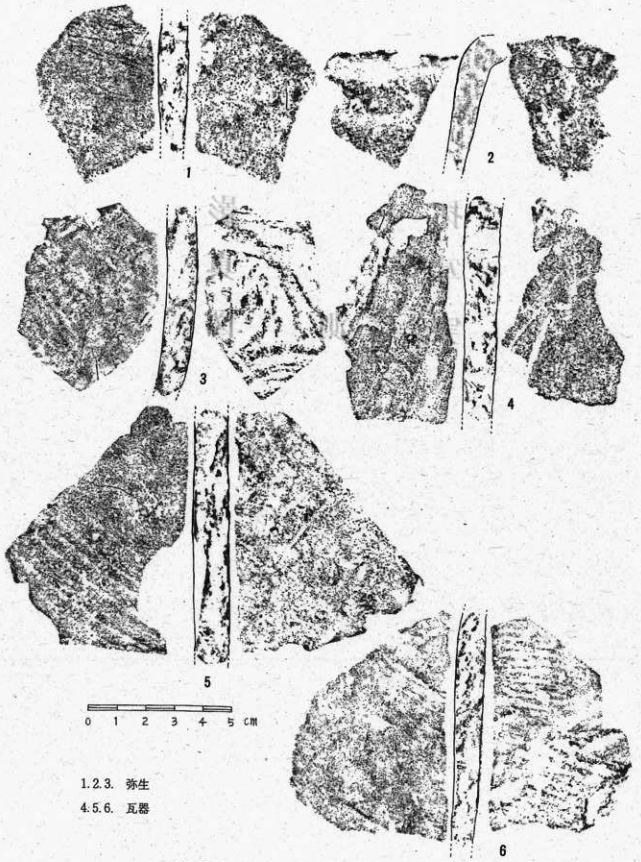

1.2.3. 弥生
4.5.6. 瓦器

第12図　第1号トレンチ出土の土器片拓影

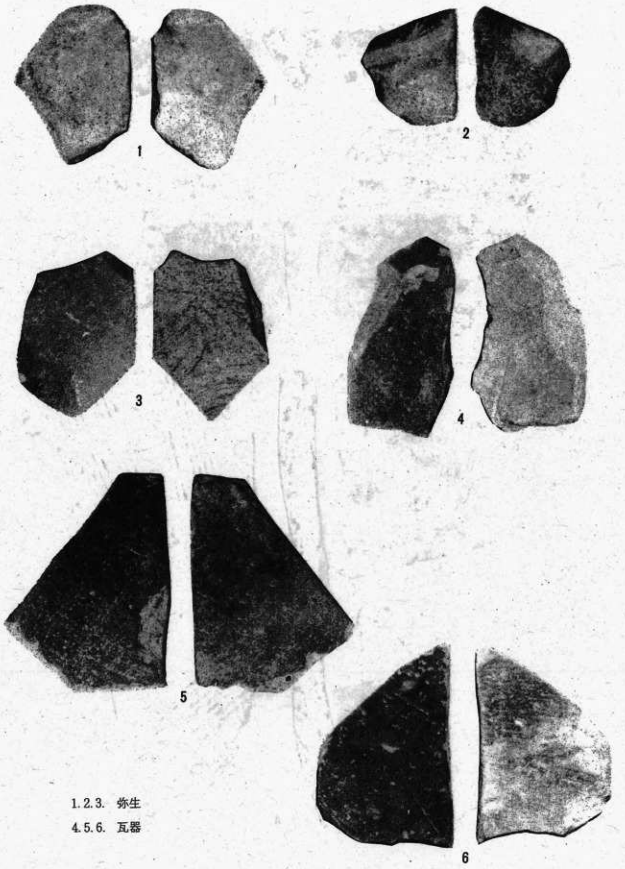

1.2.3. 弥生
4.5.6. 瓦器

第13図　第1号トレンチ出土の土器片写真

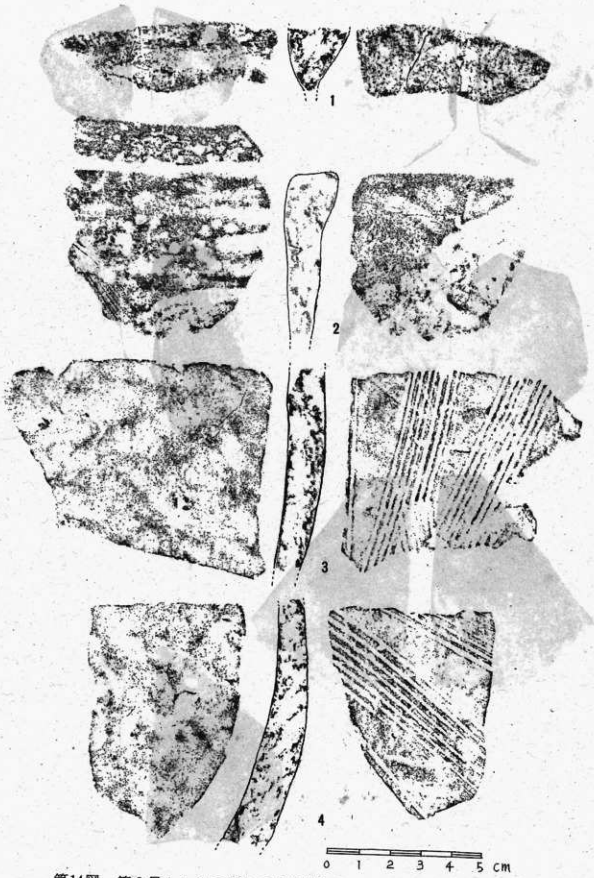

第14図　第３号トレンチ出土の土器片拓影　1. 弥生口縁部　2. 瓦器口縁部　3.4. 瓦器胴部

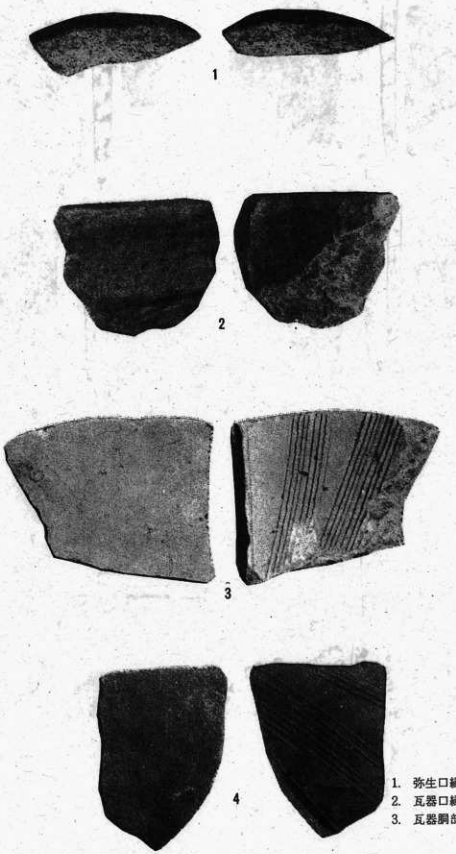

1. 弥生口縁部
2. 瓦器口縁部
3. 瓦器胴部

第15図　第３号トレンチ出土の土器片写真

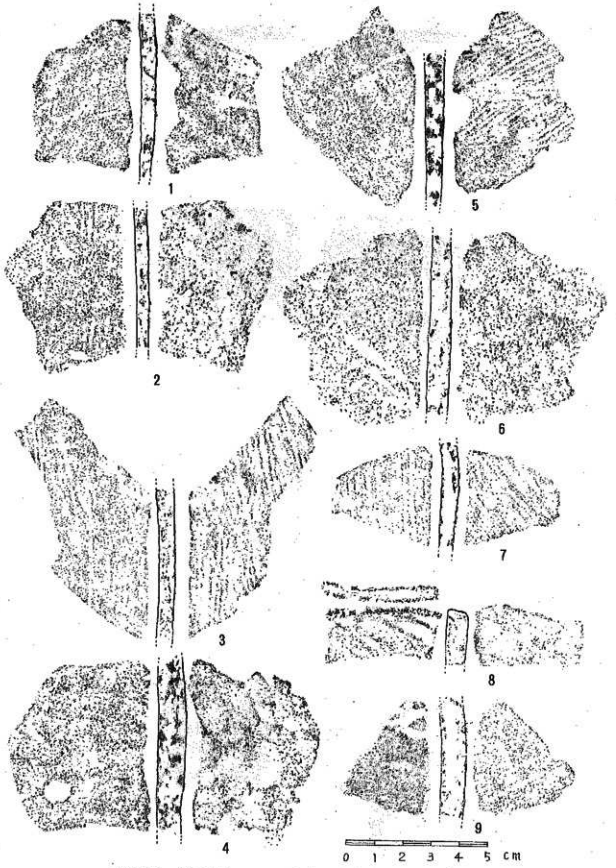

第16図　第４号トレンチ出土の弥生土器片拓影　その１

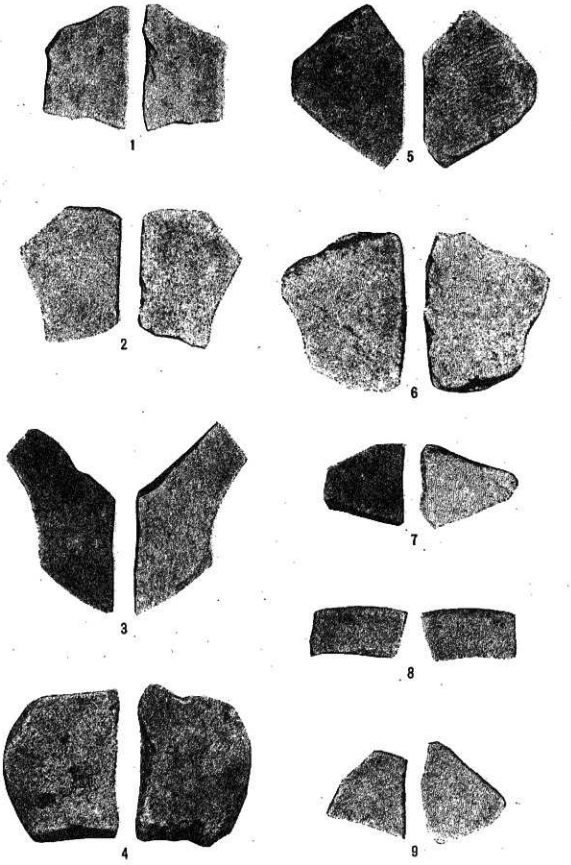

第17図　第４号トレンチ出土の弥生土器片写真　その１

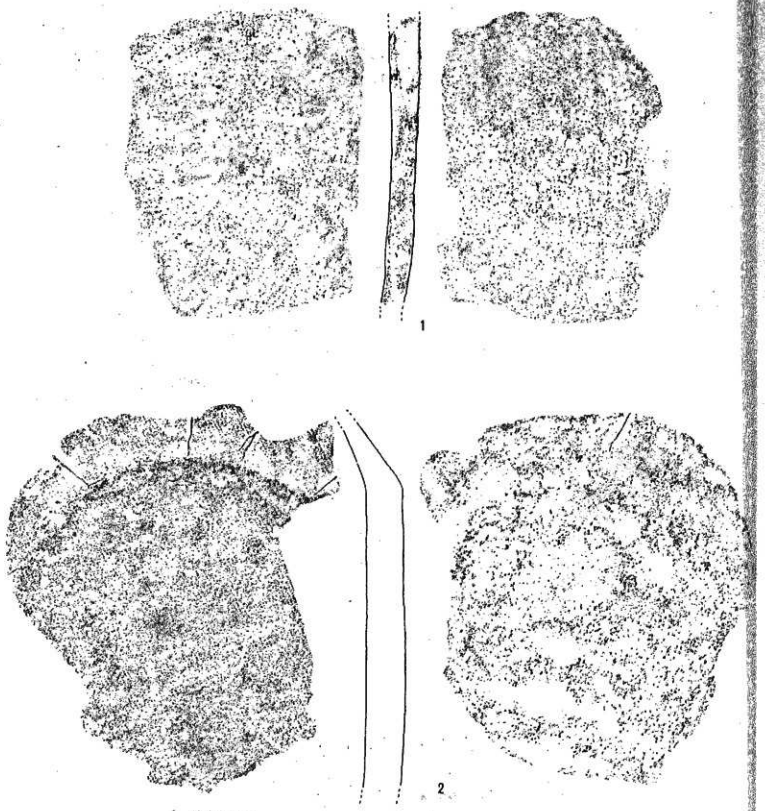

1. 弥生壺腹部
2. 仝　底部

0 1 2 3 4 5 cm

第18図　第４号トレンチ出土の土器片拓影　その２

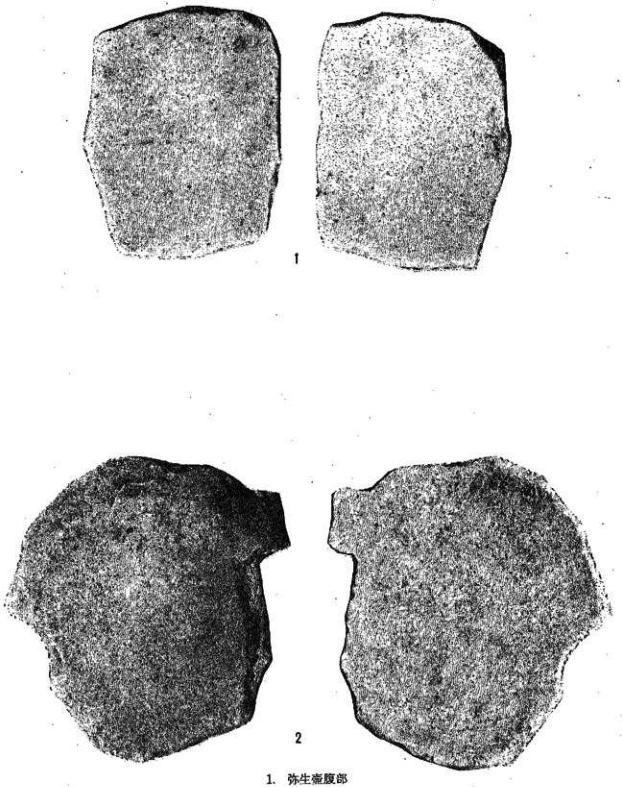

1. 弥生壺腹部
2. 仝　底部

第19図　第４号トレンチ出土の土器片写真　その２

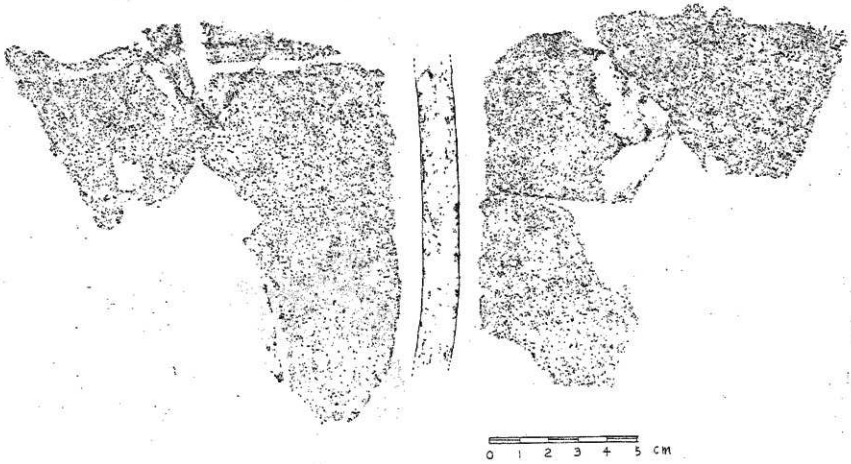

第20図　第４号トレンチ出土の土器片拓影　その３

第21図　第４号トレンチ出土の土器片写真　その３

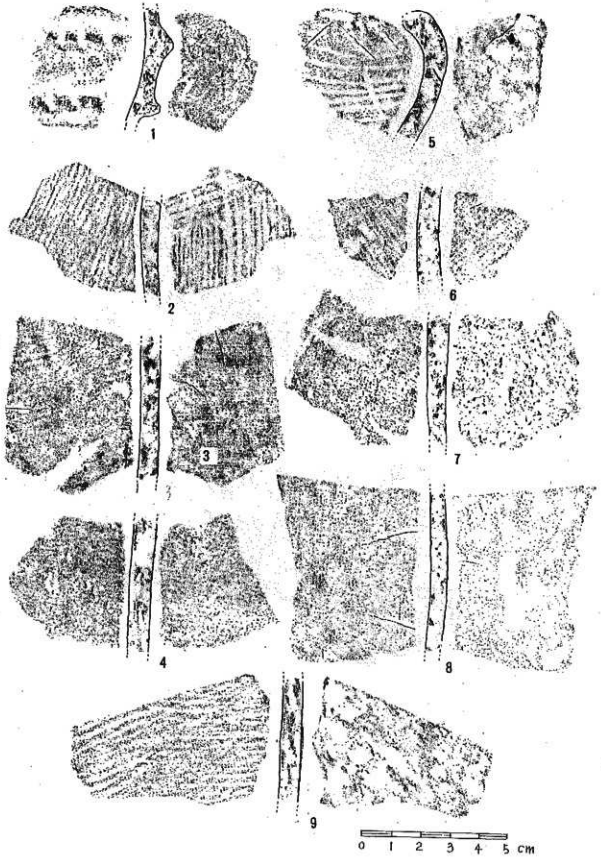

第22図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その１

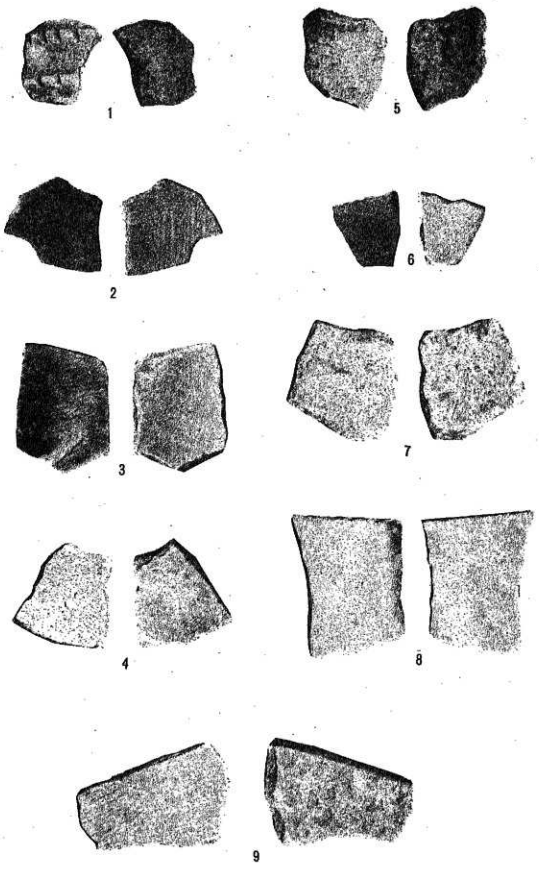

第23図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その１

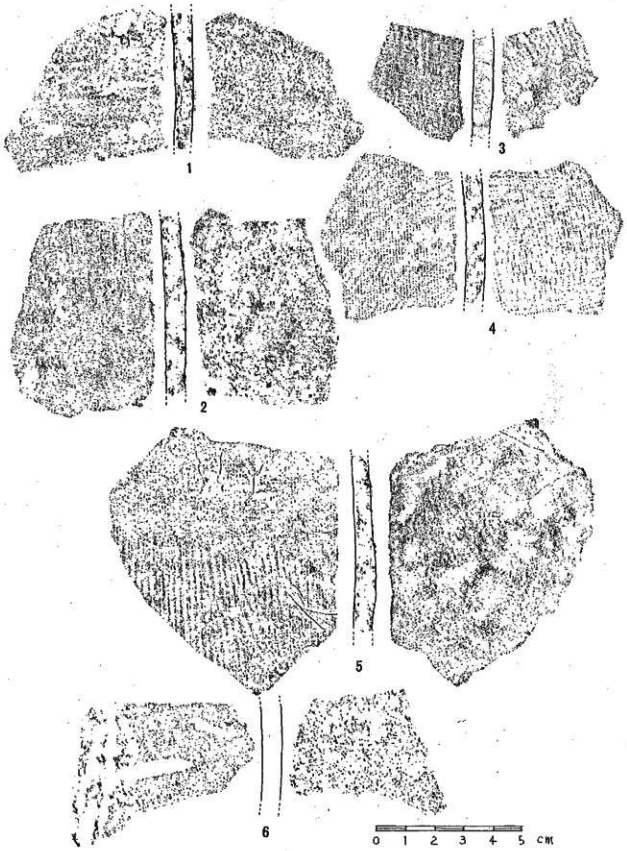

第24図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その２

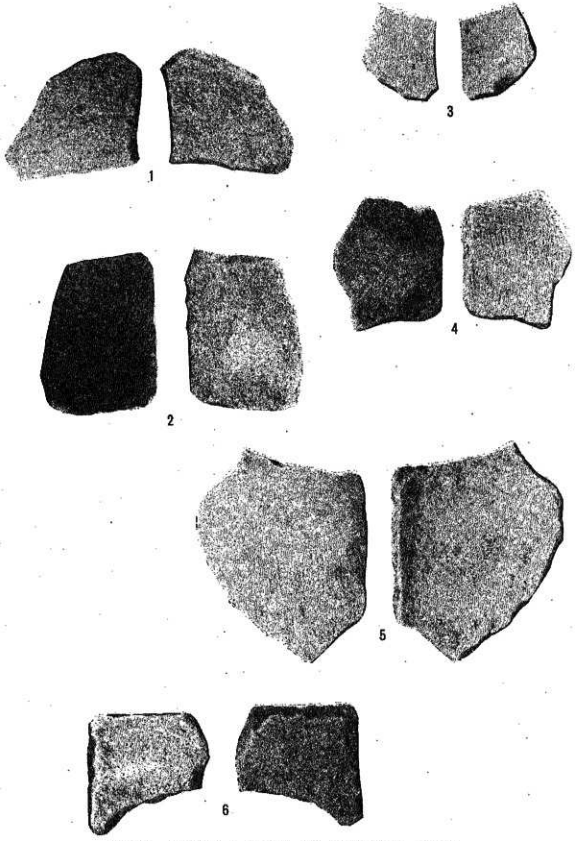

第25図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その２

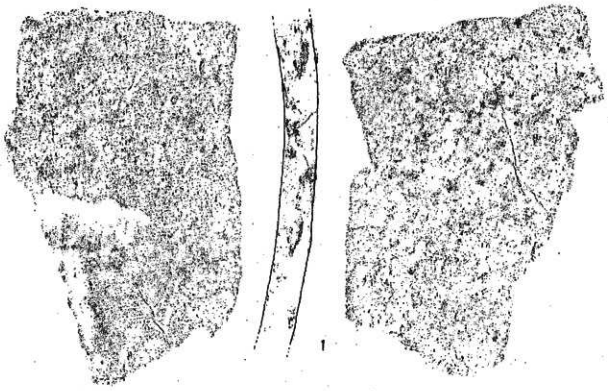

1

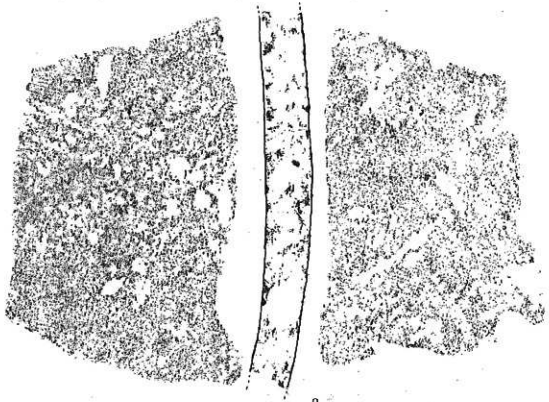

2

0 1 2 3 4 5 cm

第26図　第5号トレンチ出土の土器片拓影　その3

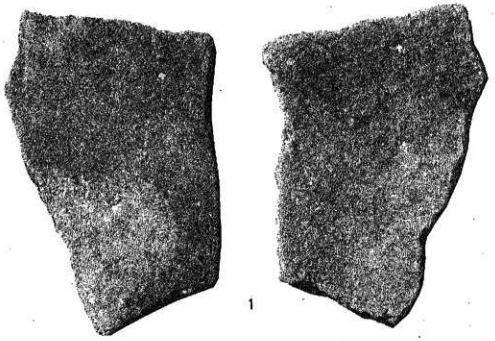

1

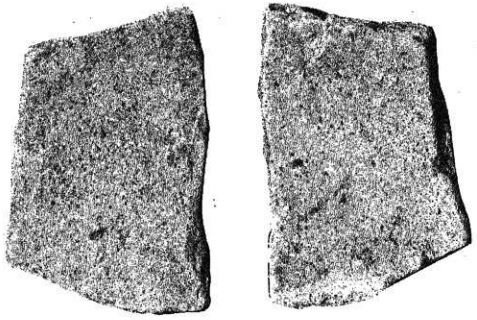

2

第27図　第5号トレンチ出土の土器片写真　その3

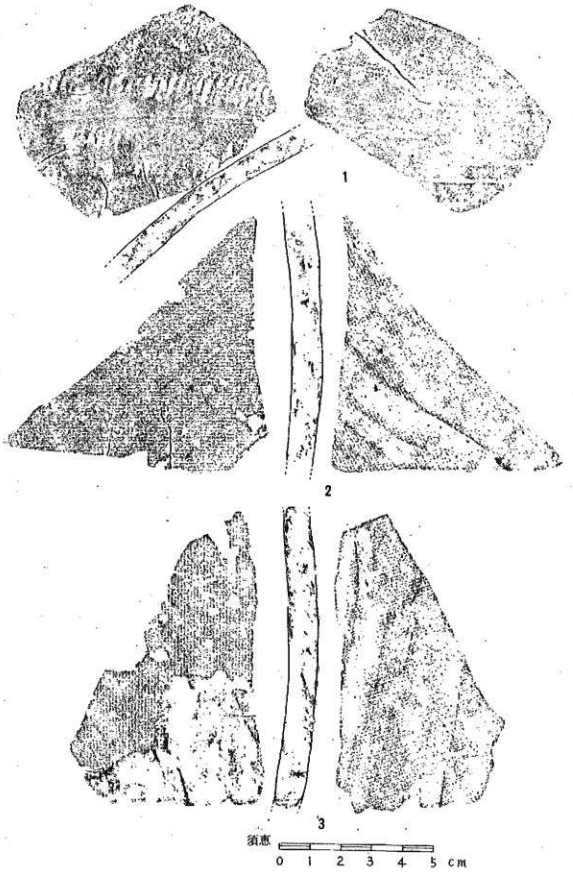

第28図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その４

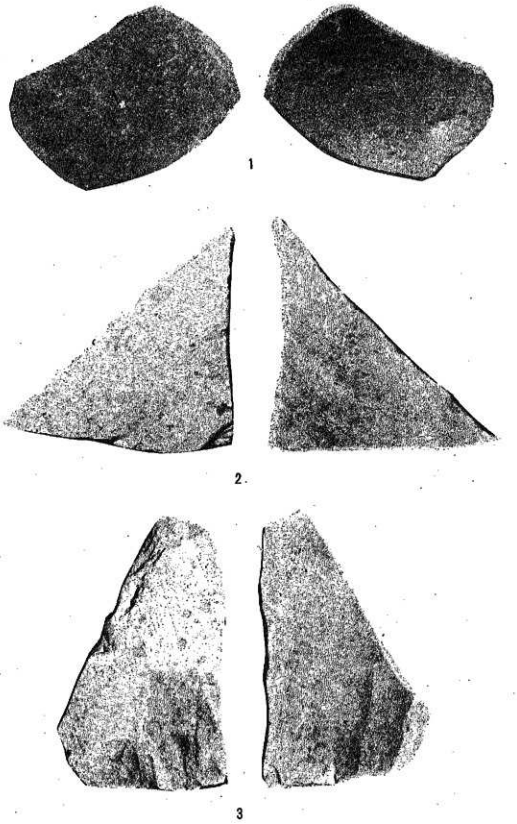

第29図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その４

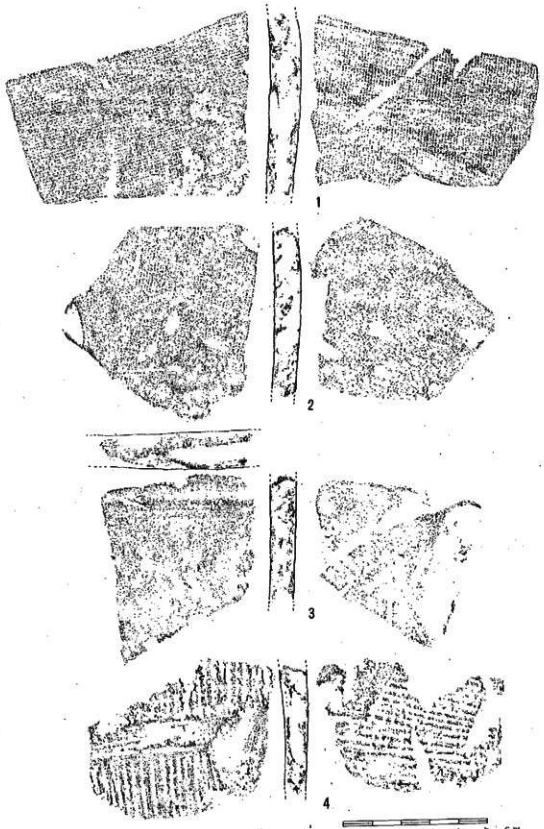

1.2. 須恵　3. 瓦器　4. 弥生

第30図　第５号トレンチ出土の土器片拓影　その５

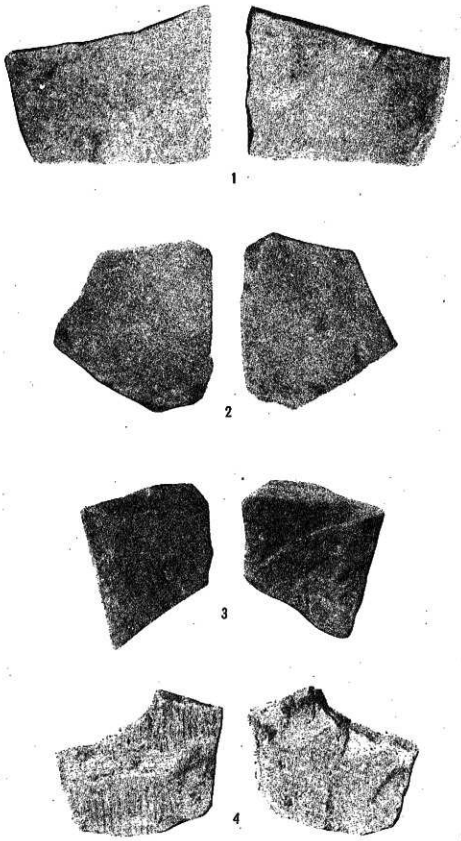

1.2. 須恵　3. 瓦器　4. 弥生

第31図　第５号トレンチ出土の土器片写真　その５

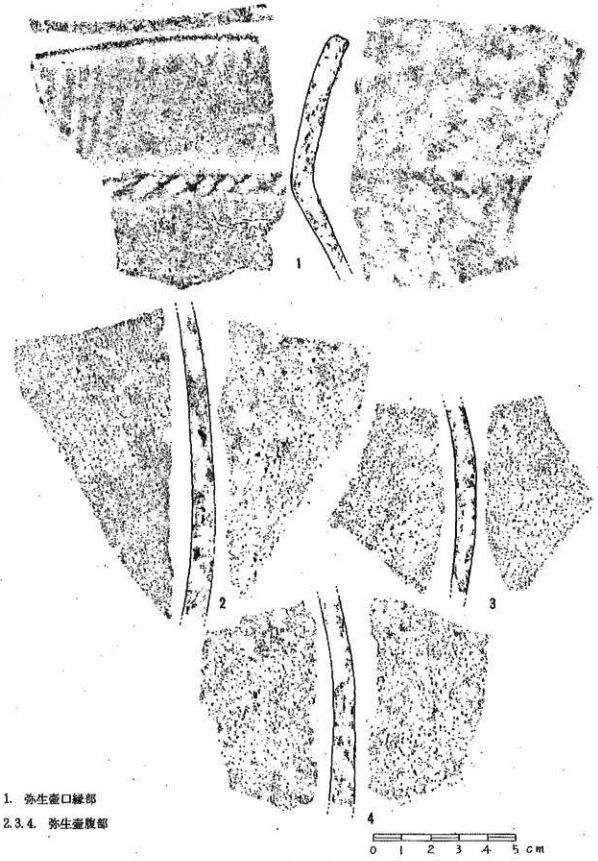

1. 弥生壺口縁部
2.3.4. 弥生壺腹部

第32図　第6号トレンチ出土の土器片拓影　その1

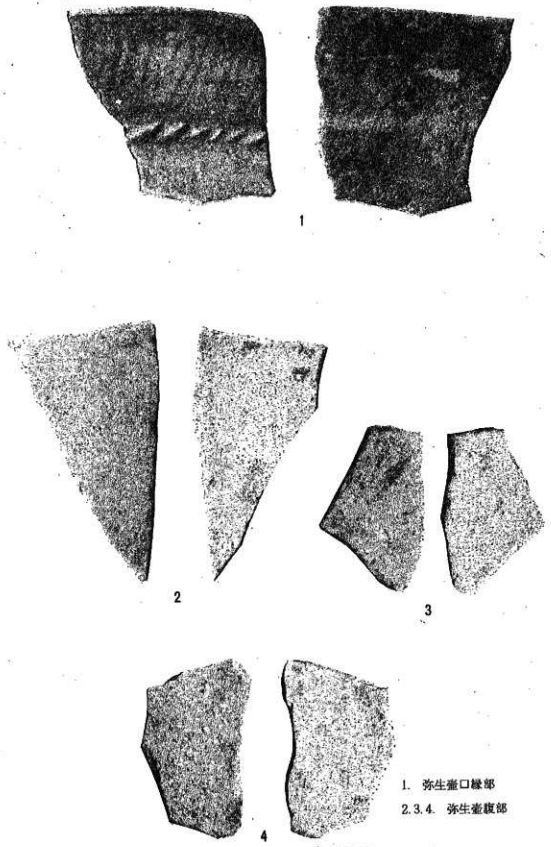

1. 弥生壺口縁部
2.3.4. 弥生壺腹部

第33図　第6号トレンチ出土の土器片写真　その1

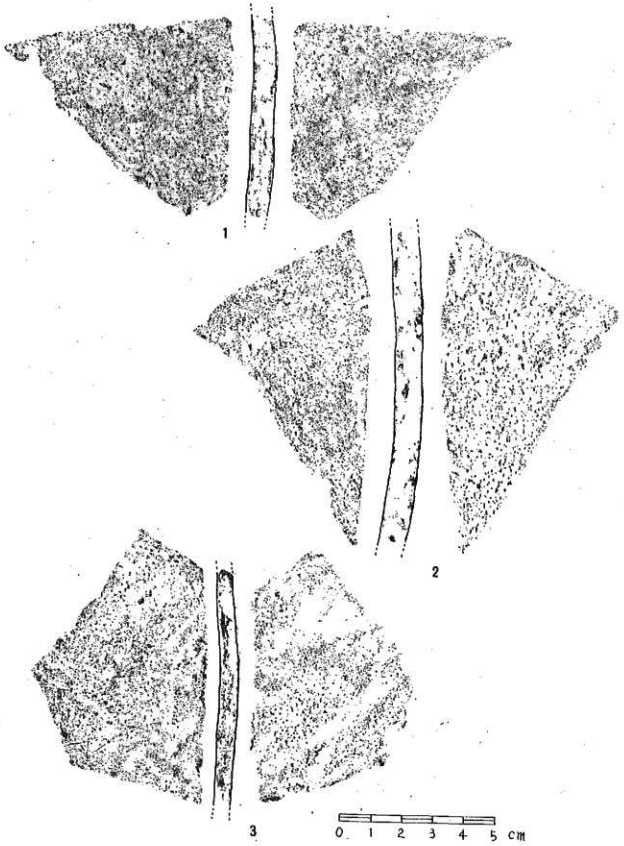

第34図　第6号トレンチ出土の土器片拓影　その2

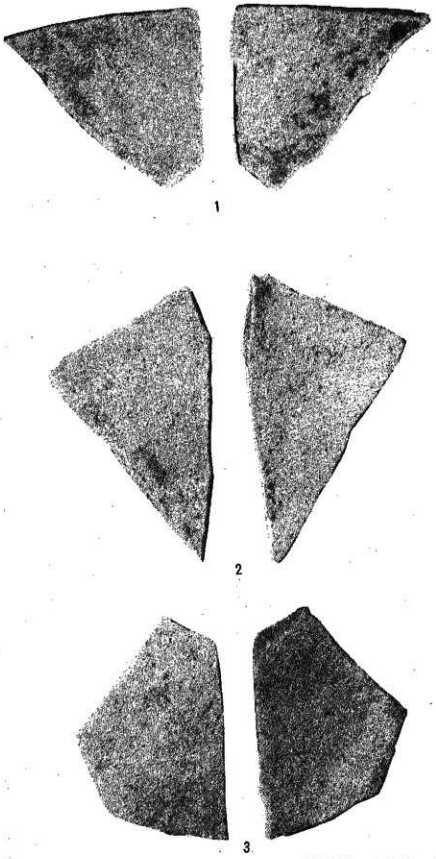

第35図　第6号トレンチ出土の土器片写真　その2

第36図　第７号トレンチ出土の土器片拓影　その１

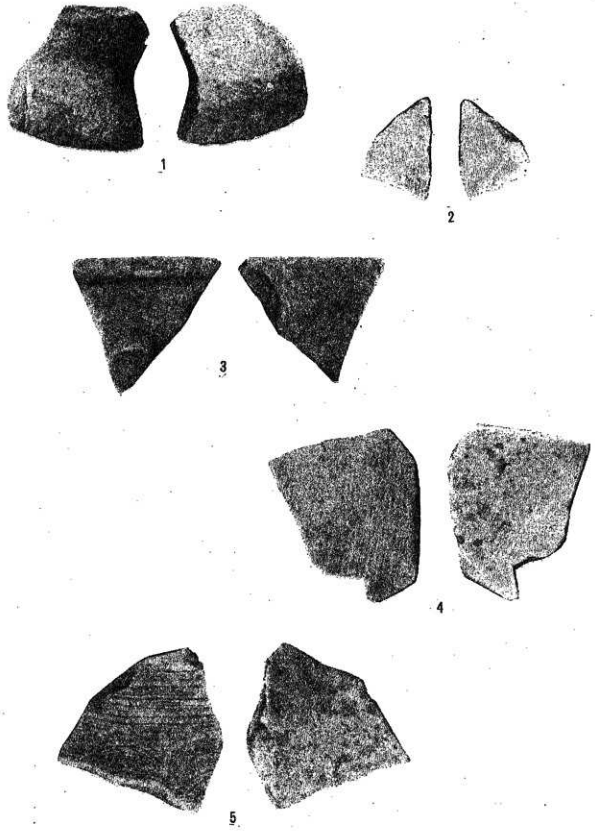

第37図　第７号トレンチ出土の土器片写真　その１

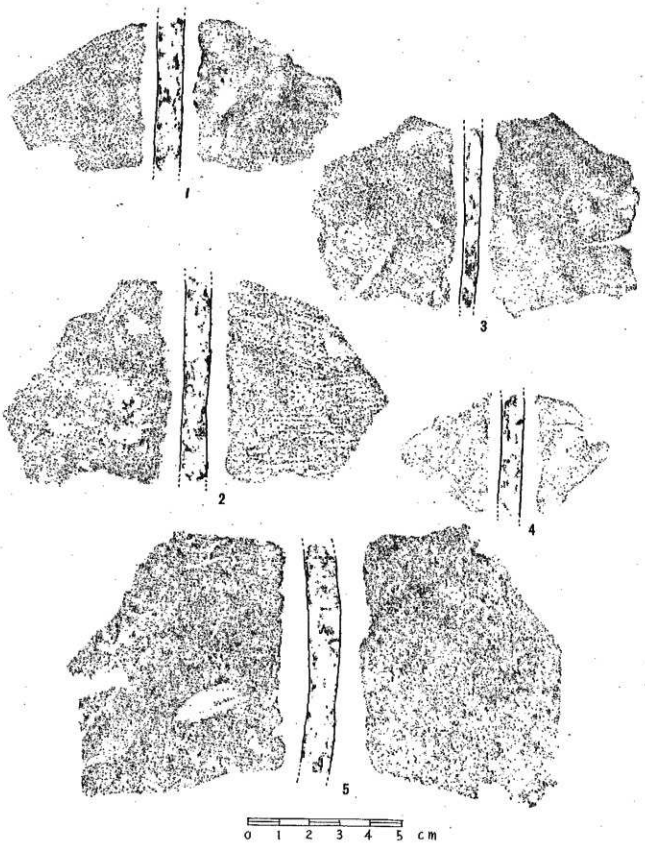

第38図　第７号トレンチ出土の土器片拓影　その２

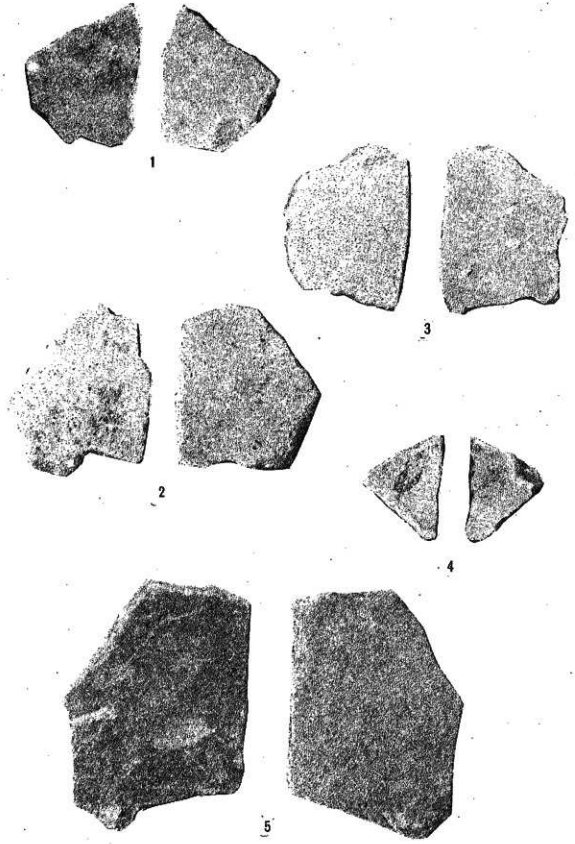

第39図　第７号トレンチ出土の土器片写真　その２

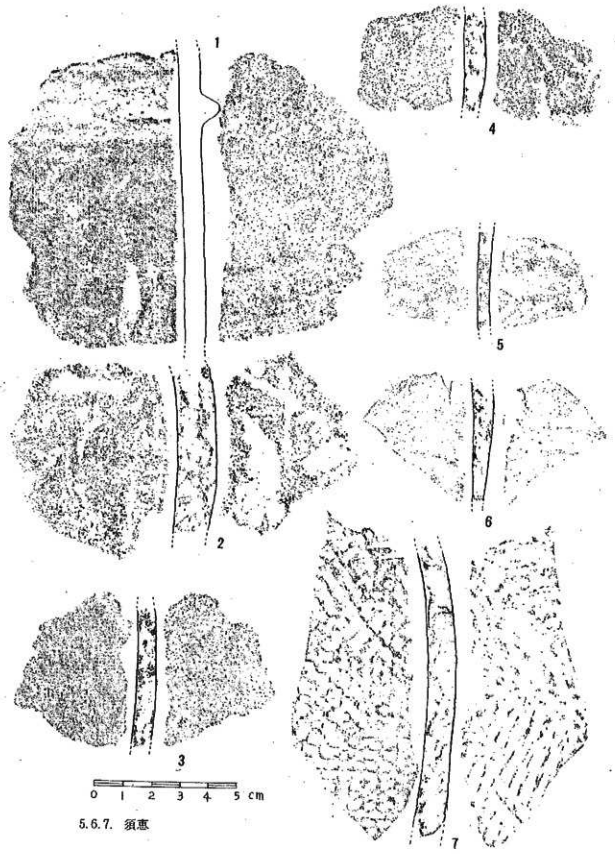

第40図　第7号トレンチ出土の土器片拓影　その3

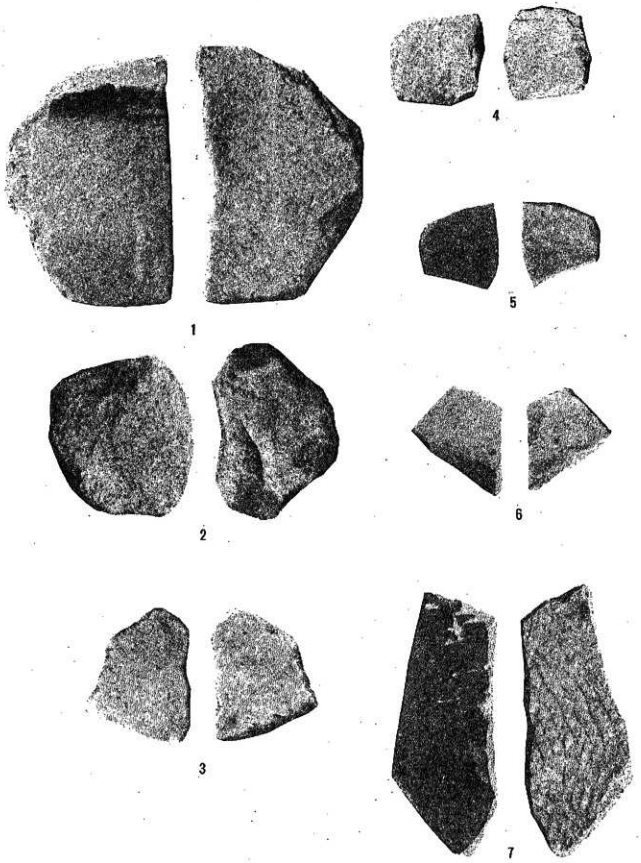

第41図　第7号トレンチ出土の土器片写真　その3

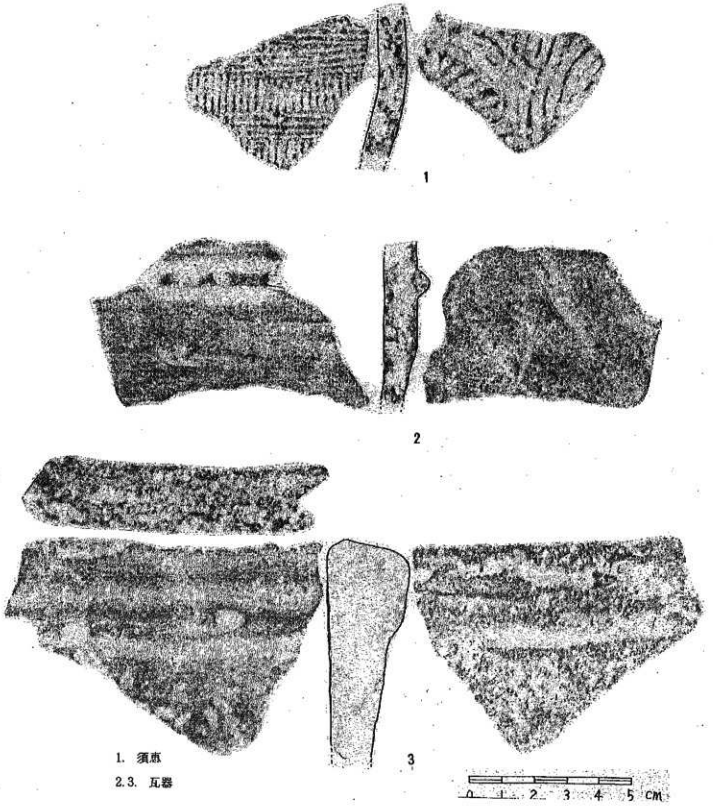

1. 須恵
2.3. 瓦器

第42図　第８号トレンチ出土の土器片拓影　その１

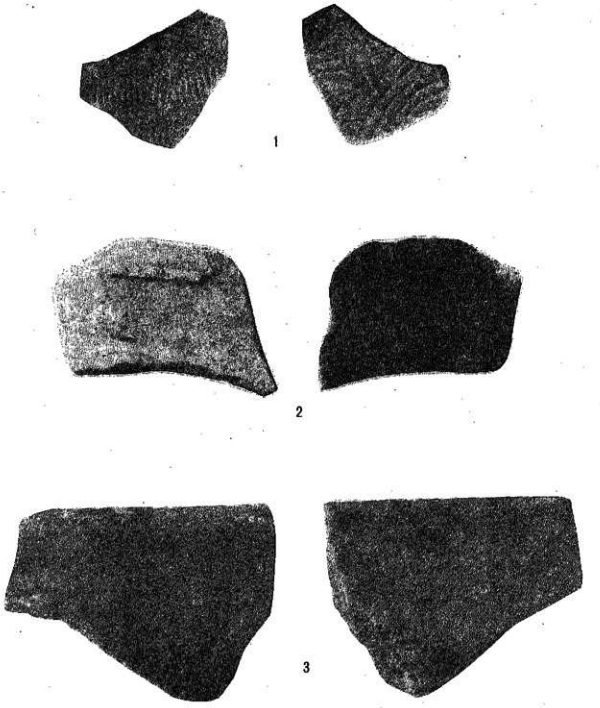

1. 須恵
2.3. 瓦器

第43図　第８号トレンチ出土の土器片写真　その１

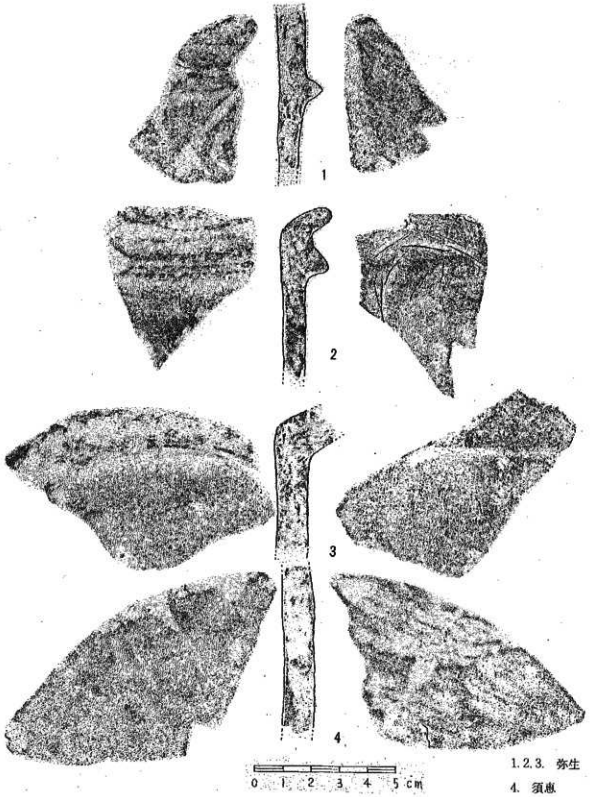

第44図　第８号トレンチ出土の土器片拓影　その２

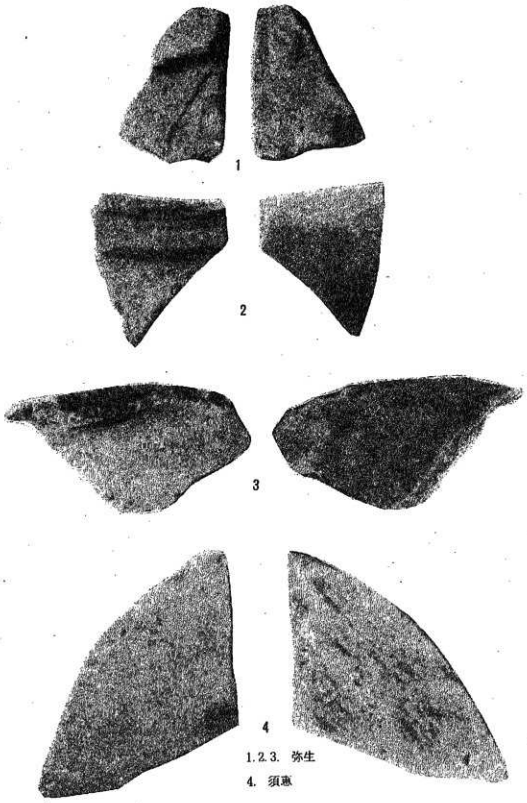

第45図　第８号トレンチ出土の土器片写真　その２

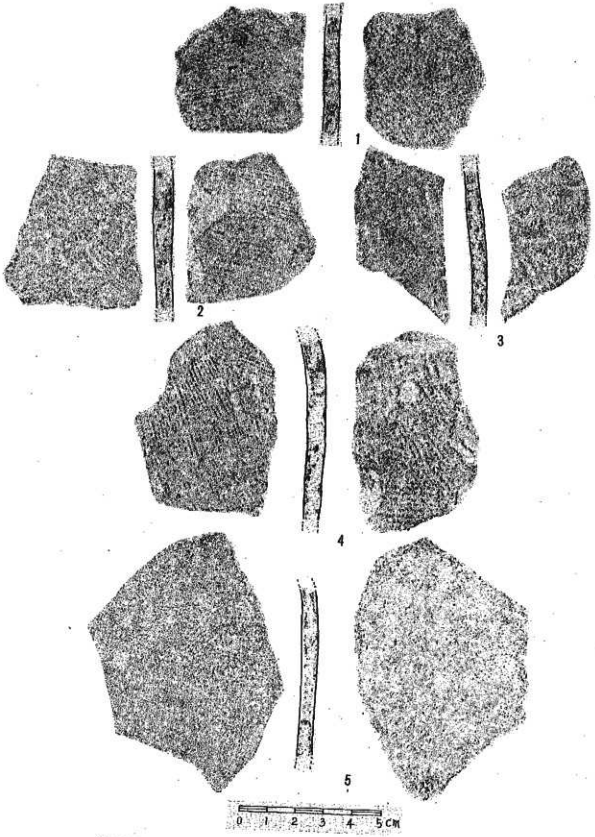

第46図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その１

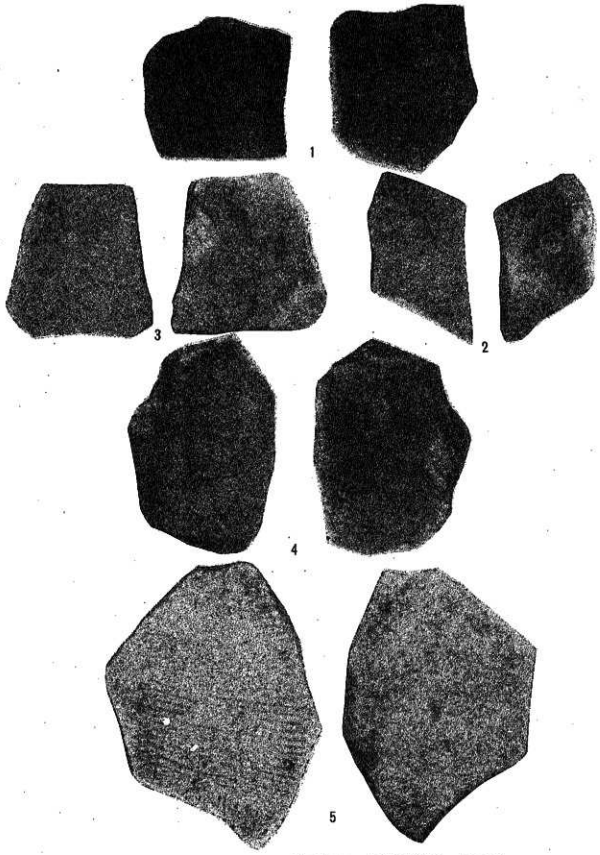

第47図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その１

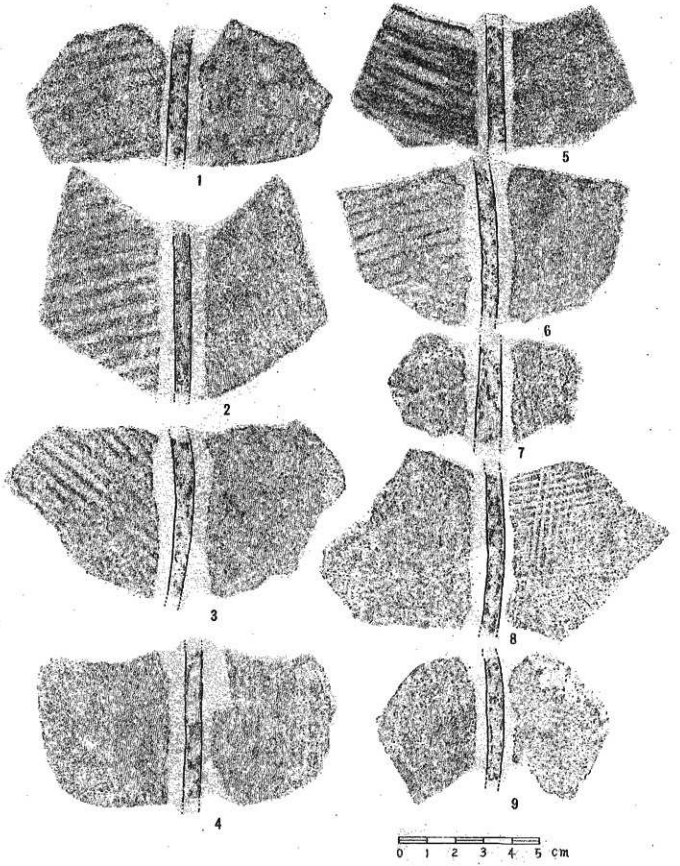

第48図　第６号トレンチ別区出土の土器片拓影　その２

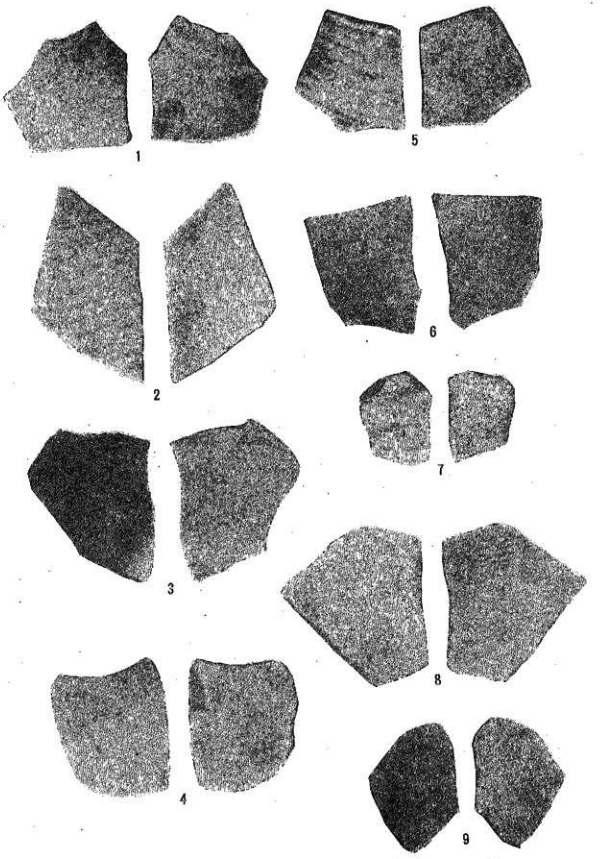

第49図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その２

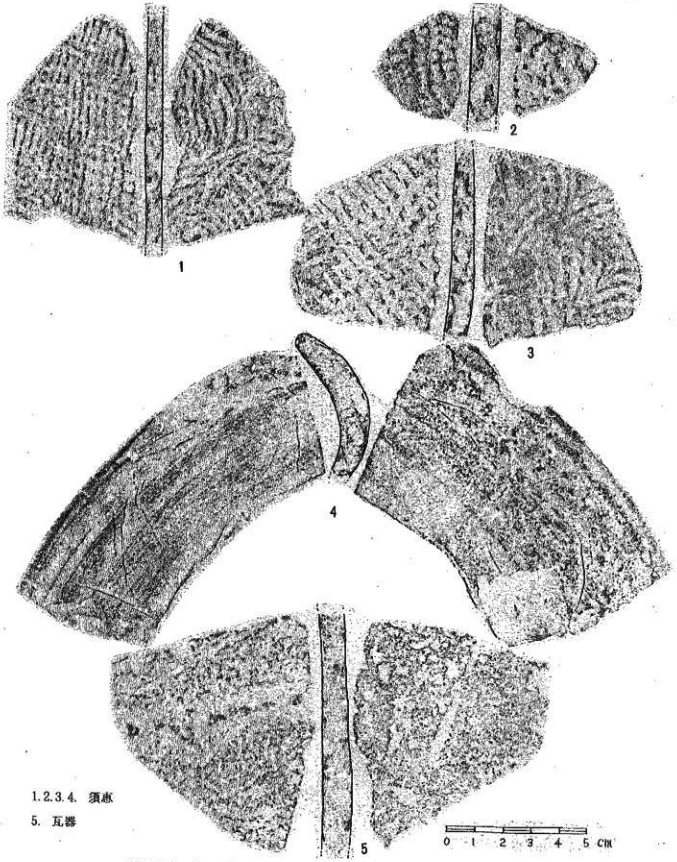

1.2.3.4. 須恵
5. 瓦器

第50図　第6号トレンチ別区出土の土器片拓影　その3

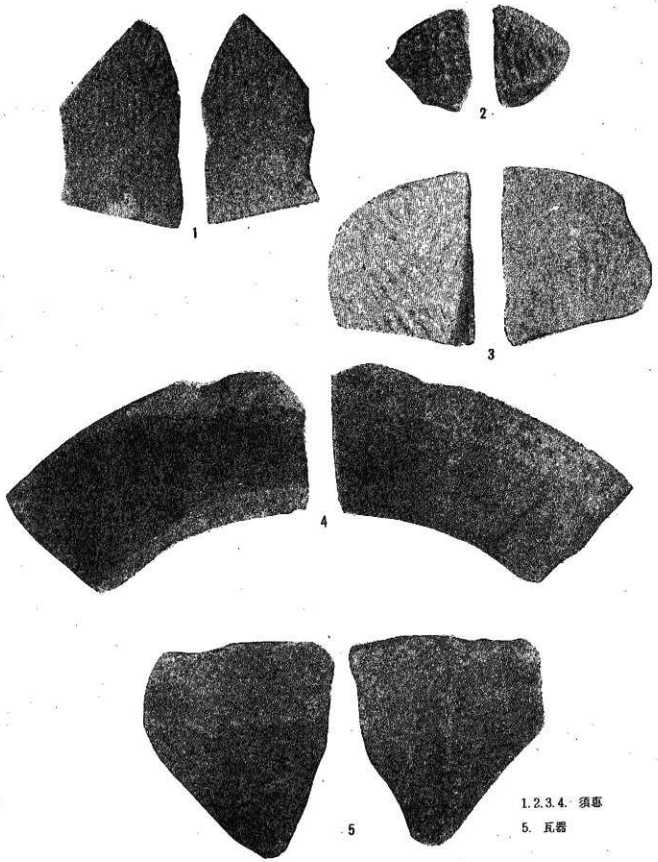

1.2.3.4. 須恵
5. 瓦器

第51図　第6号トレンチ別区出土の土器片写真　その3

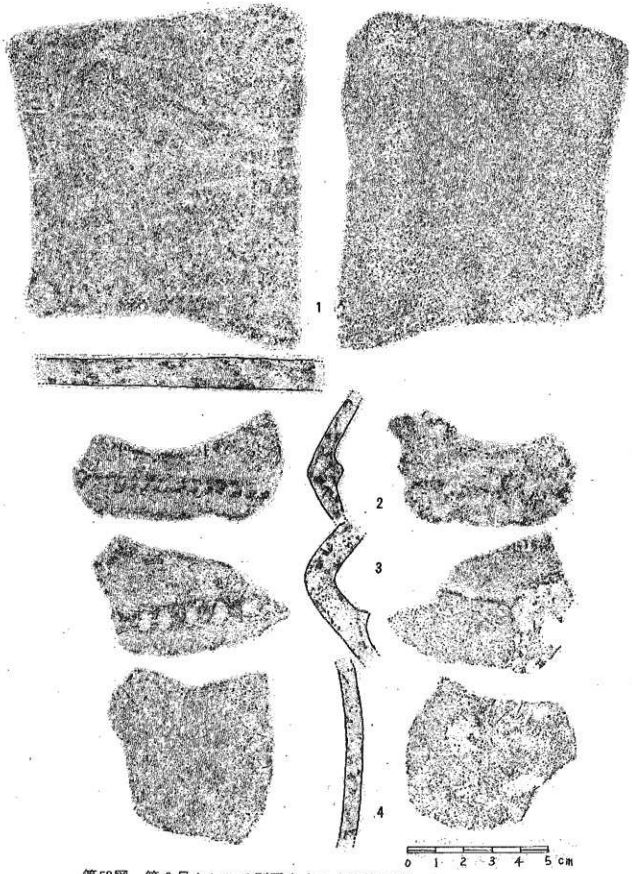

第52図　第6号トレンチ別区出土の土器片拓影　その4

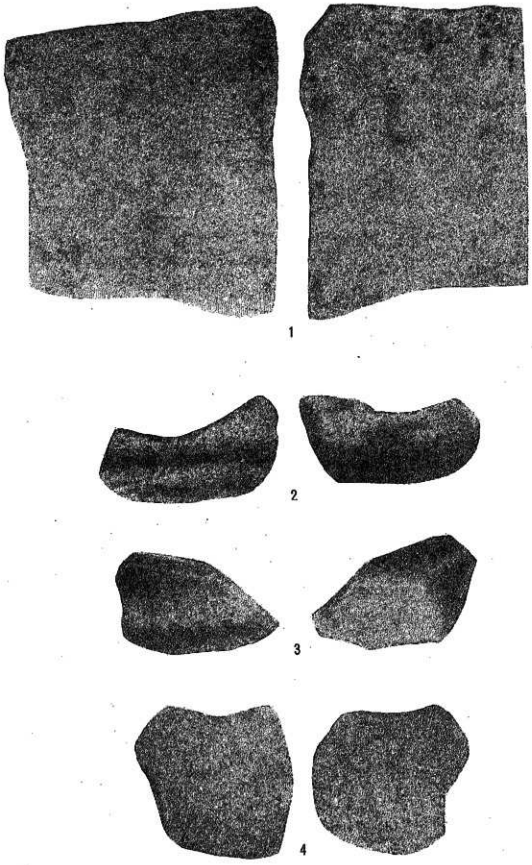

第53図　第6号トレンチ別区出土の土器片写真　その4

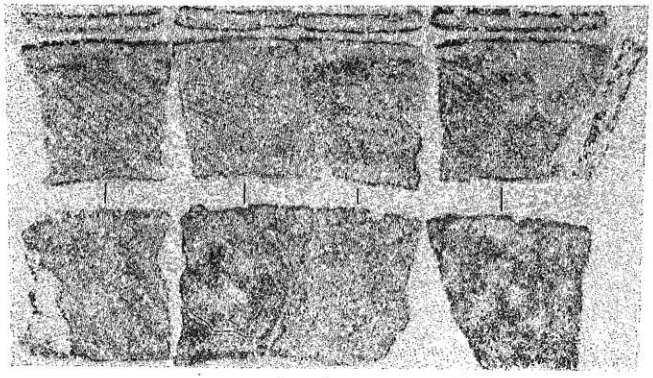

1

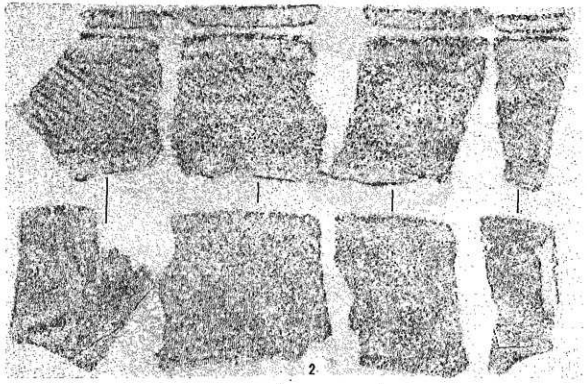

2

0 1 2 3 4 5 cm

第54図　第6号トレンチ別区出土の土器片（弥生壷口縁部）拓影　その5

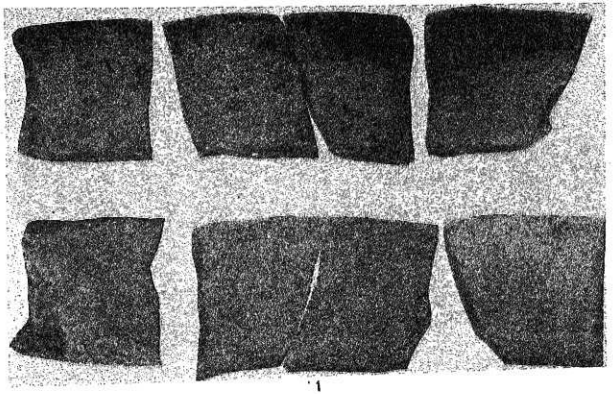

1

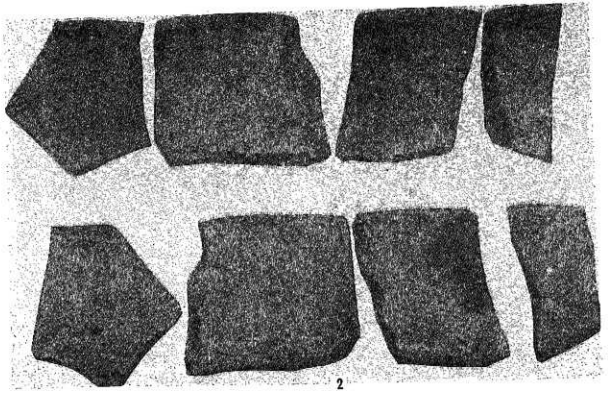

2

第55図　第6号トレンチ別区出土の土器片（弥生壷口縁部）写真　その5

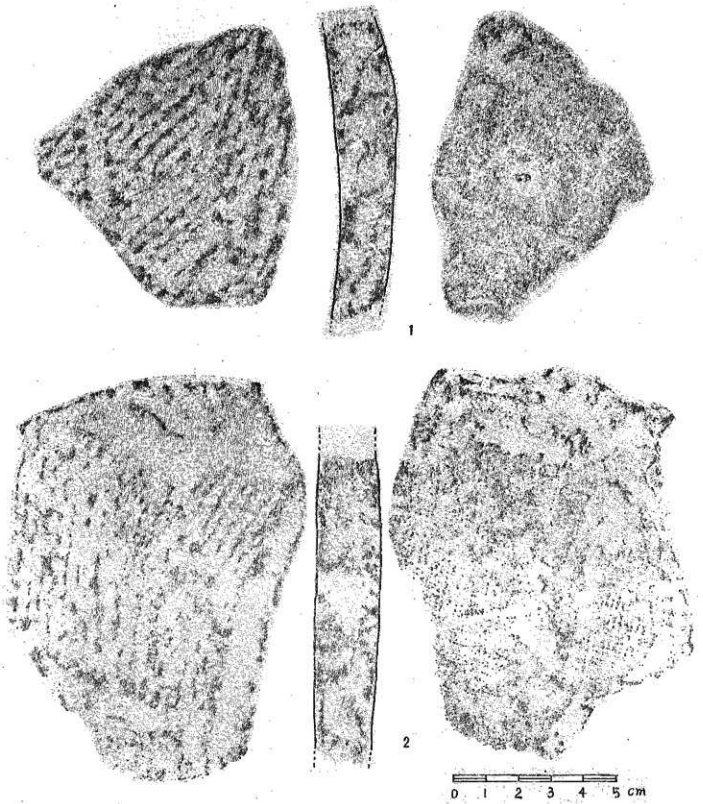

第56図　第6号トレンチ別区出土の遺物（布目瓦）拓影　その6

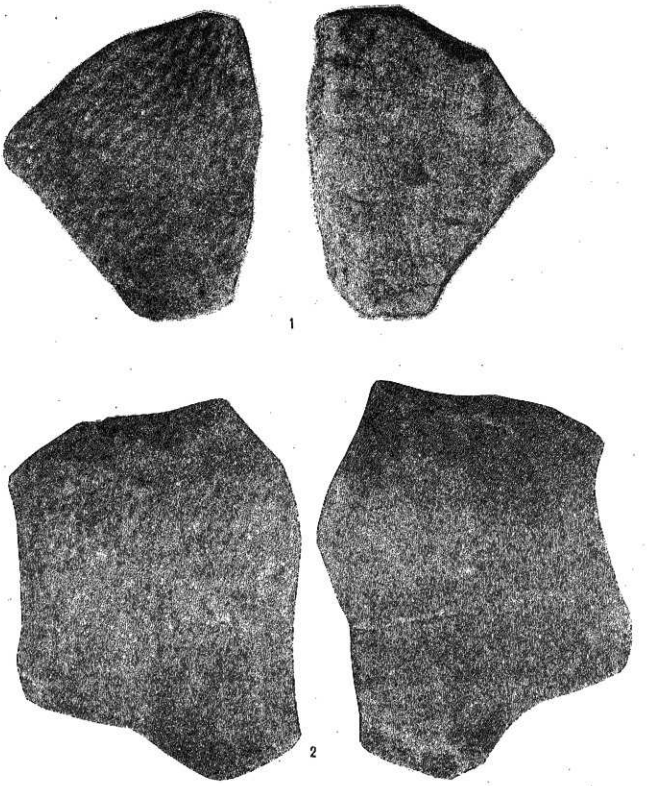

第57図　第6号トレンチ別区出土の遺物（布目瓦）写真　その6

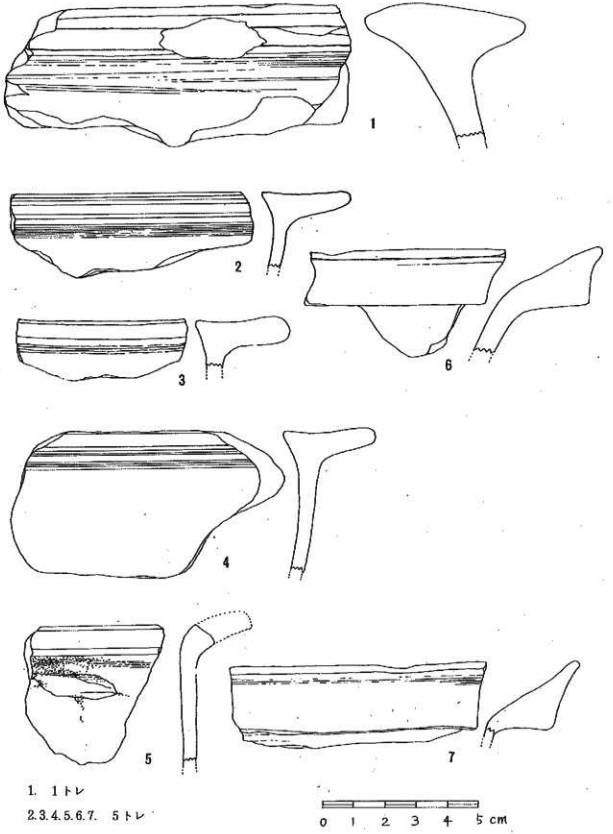

1. 1トレ
2.3.4.5.6.7. 5トレ

第58図　第1・5号トレンチ出土の土器片実測図

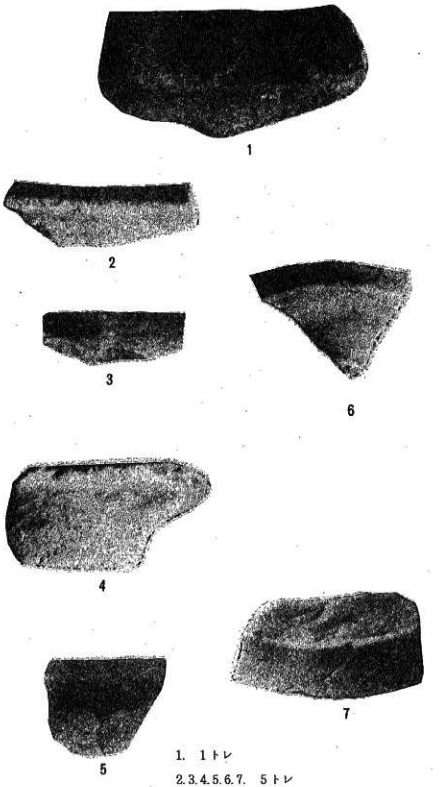

1. 1トレ
2.3.4.5.6.7. 5トレ

第59図　第1・5号トレンチ出土の土器片写真

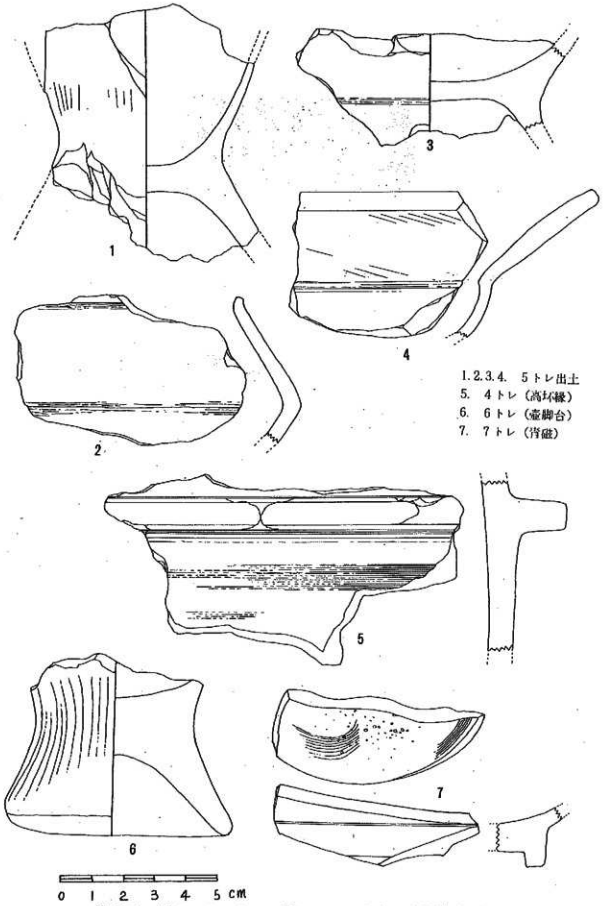

第60図　第4・5・6・7号トレンチ出土の土器片実測図

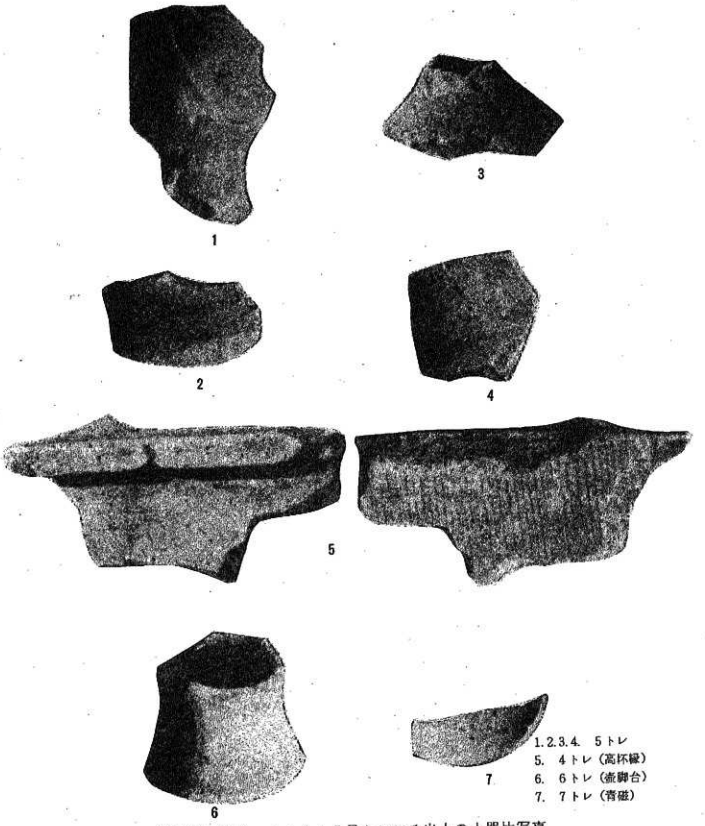

第61図　第4・5・6・7号トレンチ出土の土器片写真

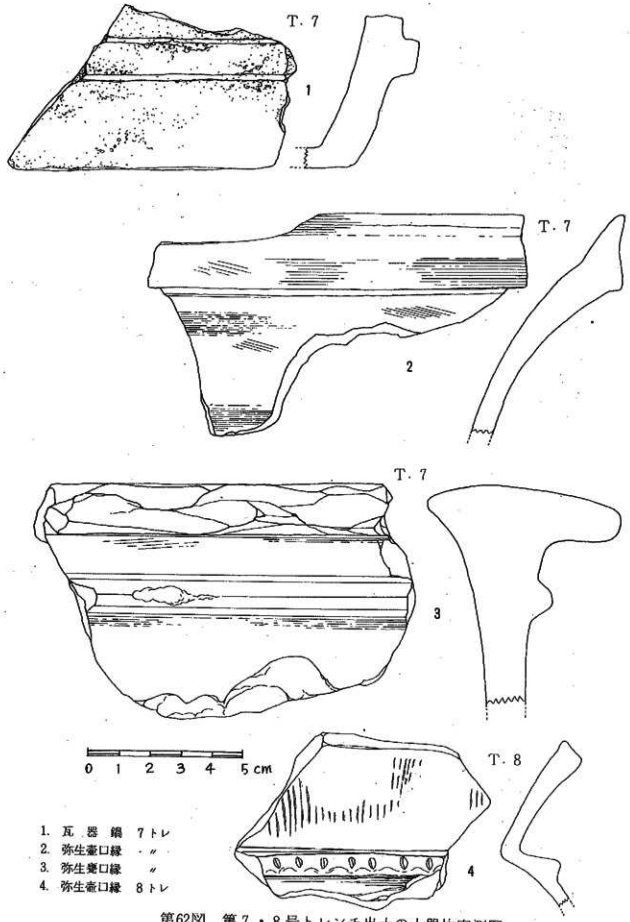

1. 瓦 器 鍋　7トレ
2. 弥生壺口縁　〃
3. 弥生壺口縁　〃
4. 弥生壺口縁　8トレ

第62図　第7・8号トレンチ出土の土器片実測図

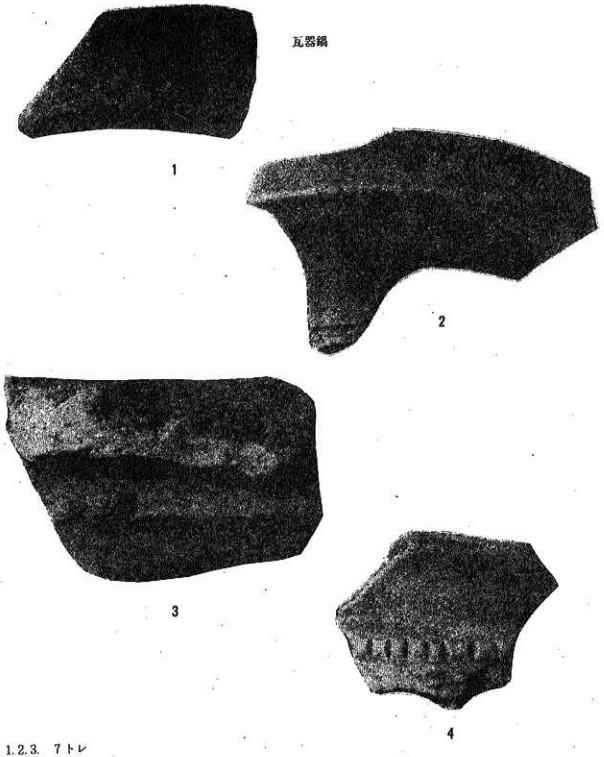

1.2.3.　7トレ
4.　8トレ

第63図　第7・8号トレンチ出土の土器片写真

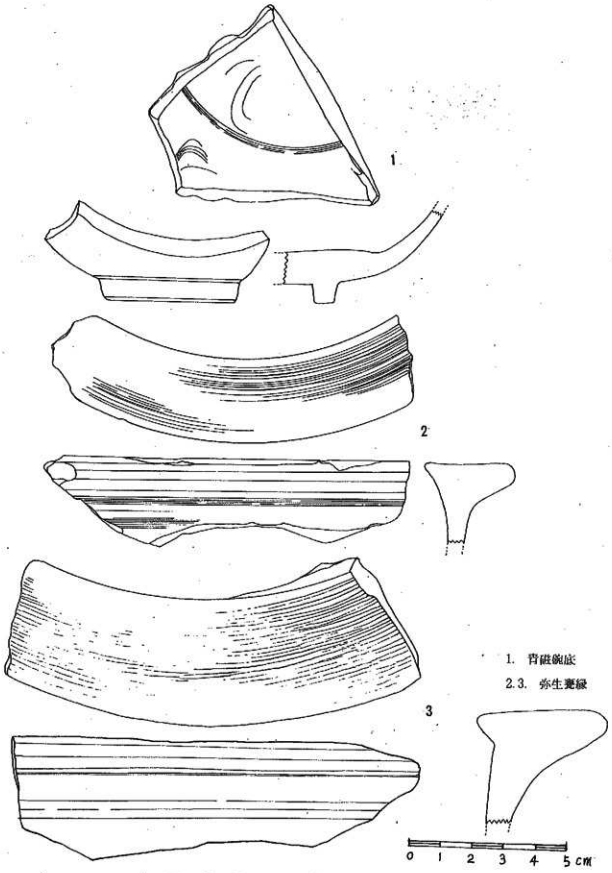

第64図　第８号トレンチ出土の土器片実測図

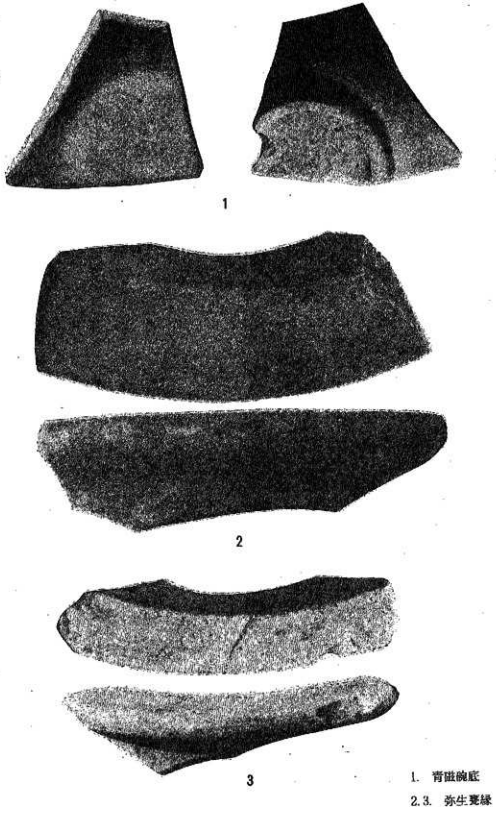

第65図　第８号トレンチ出土の土器片写真

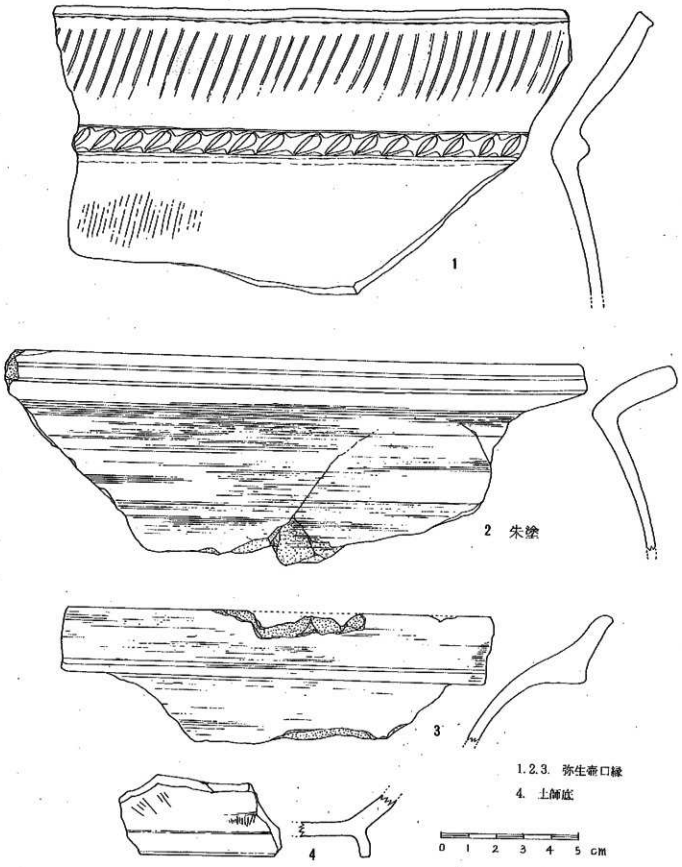

第66図　第６号トレンチ別区出土の土器片実測図　その１

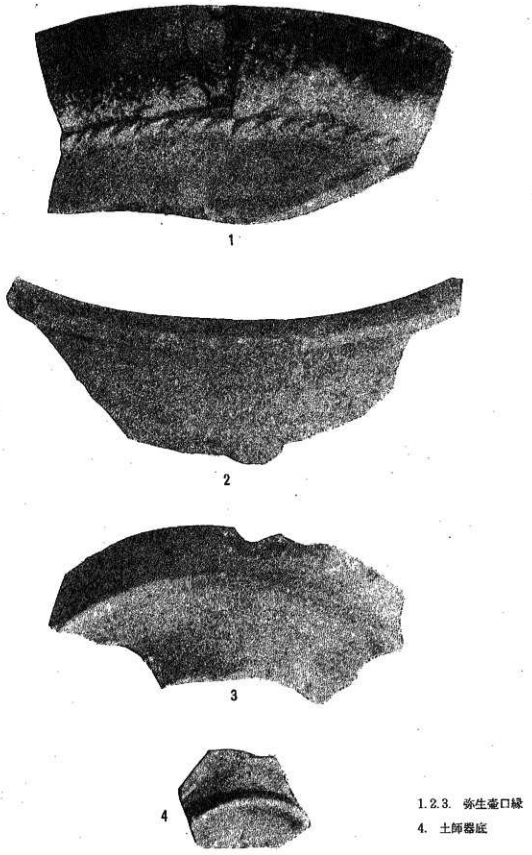

第67図　第６号トレンチ別区出土の土器片写真　その１

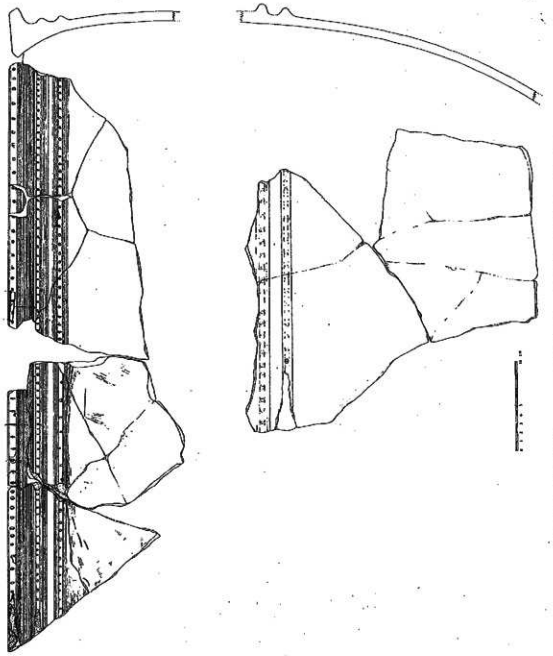

第68図　第6号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）実測図

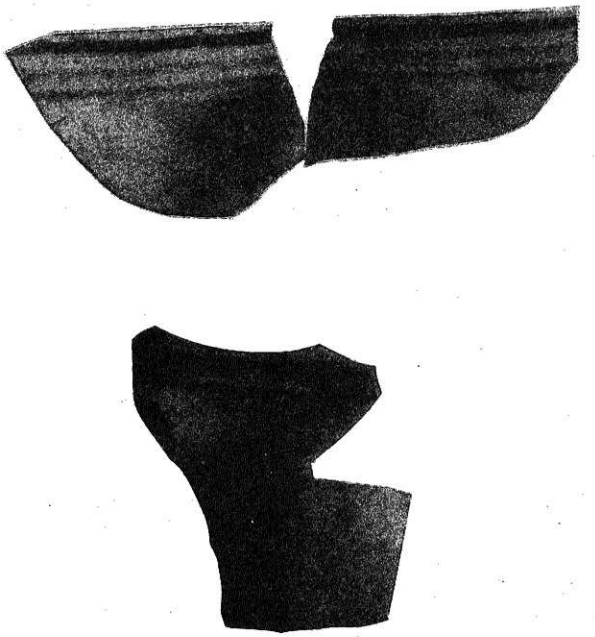

第69図　第6号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）写真　その2

第70図　第6号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）実測図　その3

第71図　第6号トレンチ別区出土の土器片（甕棺）写真　その3

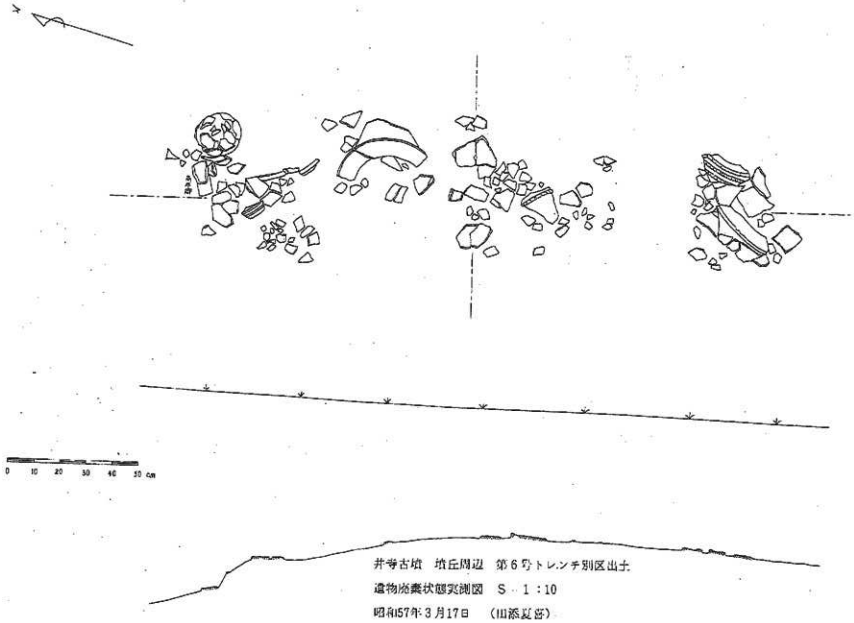

第72図　第６号トレンチ別区　遺物の廃棄状態実測図

第73図　第６号トレンチ別区　遺物の廃棄状態写真

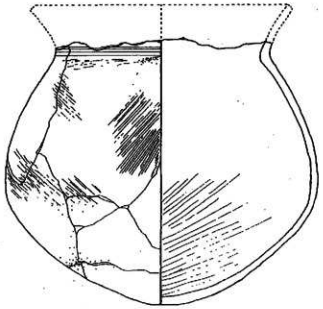

1

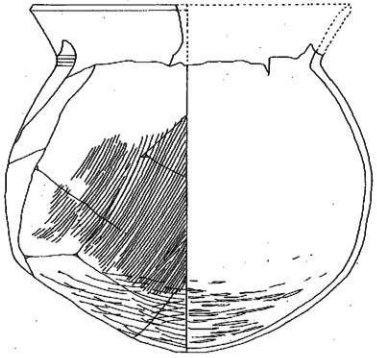

2

第74図　第６号トレンチ別区出土の土器実測図　その１

1

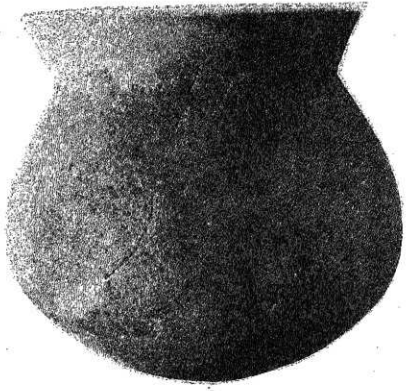

2

第75図　第６号トレンチ別区出土の弥生土器壷（復元）写真　その１

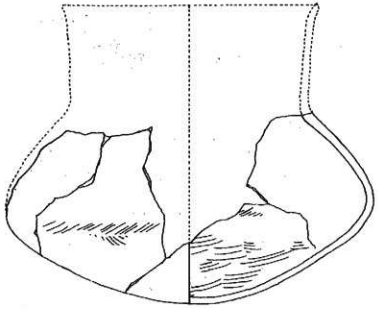

1

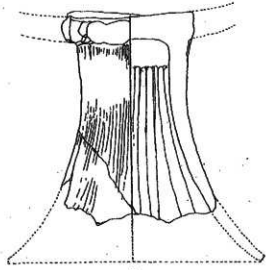

2

1. 弥生壺
2. 高坏脚部

第76図　第６号トレンチ別区出土の土器実測図　その２

1

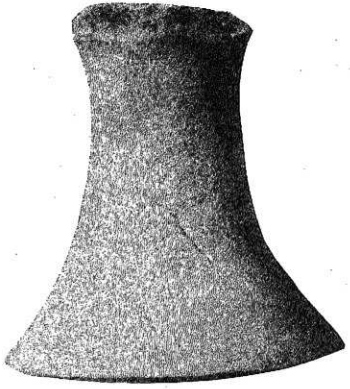

2

1. 丸底有頸壺
2. 高坏脚台部

第77図　第６号トレンチ別区出土の弥生土器（復元）写真　その２

図　　版

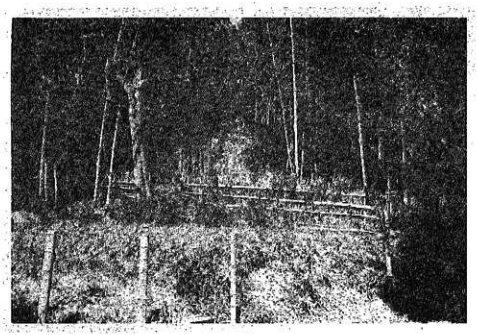

(1)　西前方より望む井寺古墳の外景

(2)　北方よりのぞむ墳丘

(3)　第1号トレンチ全景（東方墳丘側よりのぞむ）

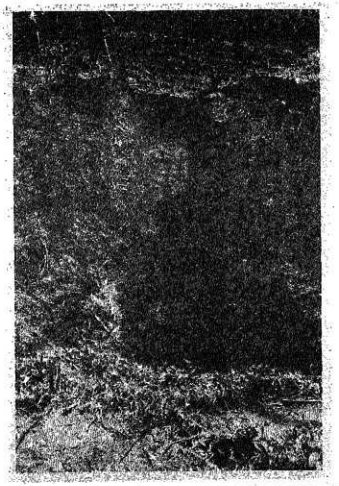

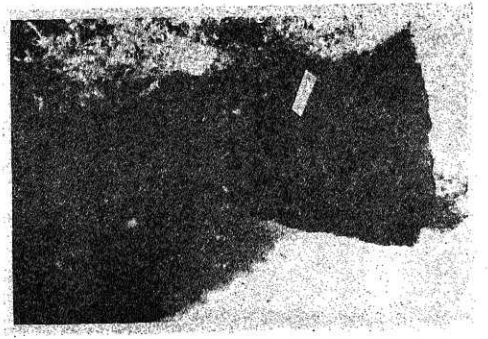

(4)　仝上　北側断面
右方に見るくぼみは後世に造成された畑地と墳丘の境界溝

(5)　第2号トレンチ全景（墳丘側よりのぞむ）

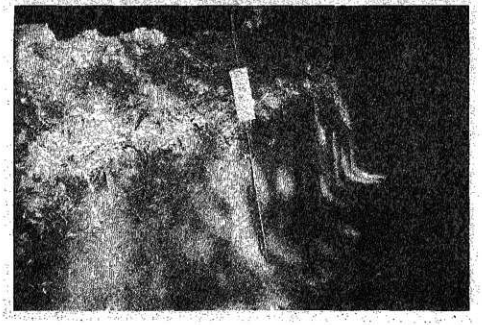

(6)　仝上　北側断面

(7)　北方より墳丘側をのぞむ

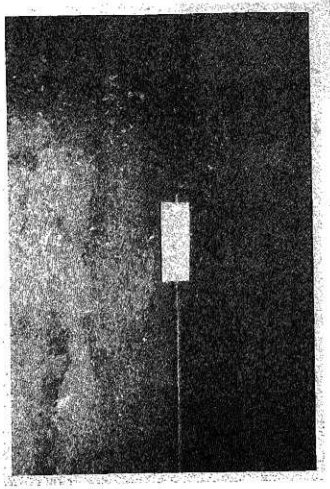

(8)　仝上　東側断面

(9) 第4号トレンチ全景（墳丘側よりのぞむ）

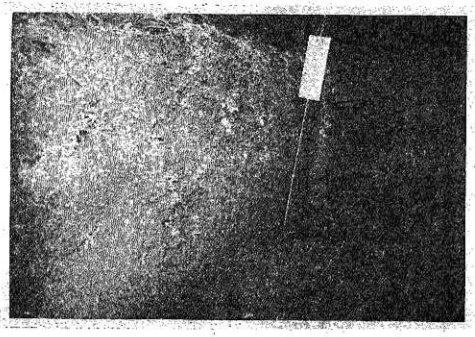

(10) 仝上　西側断面（右墳丘側）

(11) 第5号トレンチ全景（東方より墳丘側をのぞむ）

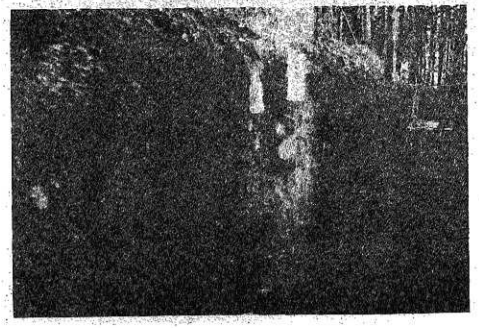

(12) 仝上　東側断面
中央のまるいものは大木の切断面

第 6 号トレンチ

(13) 第6号トレンチ全景（墳丘側より）

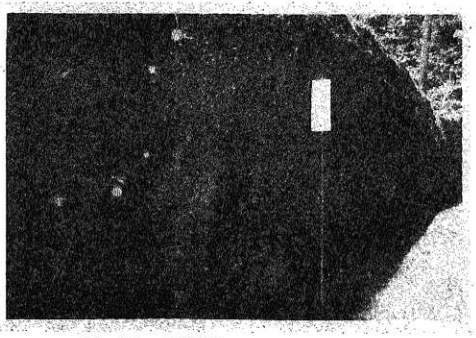

(14) 仝上　東側断面
左手の白いものは弥生土器片の 1 群

第 7 号トレンチ

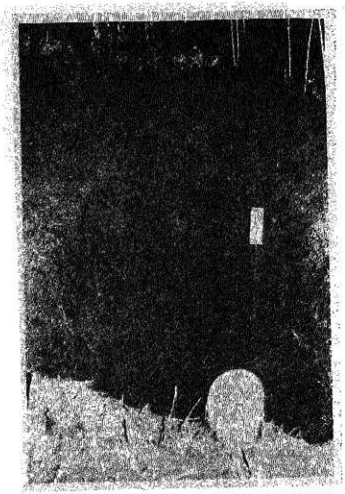

(15) 第7号トレンチ全景（墳丘側からのぞむ）

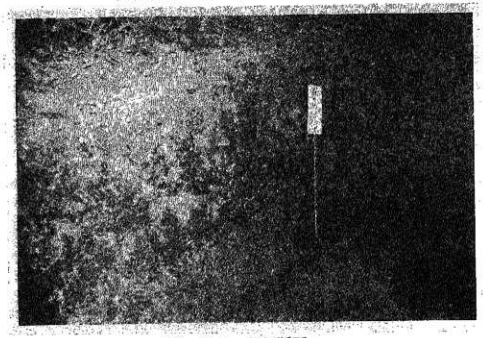

(16) 仝上　北側断面

第 8 号トレンチ

(17) 第8号トレンチ全景（墳丘側からのぞむ）

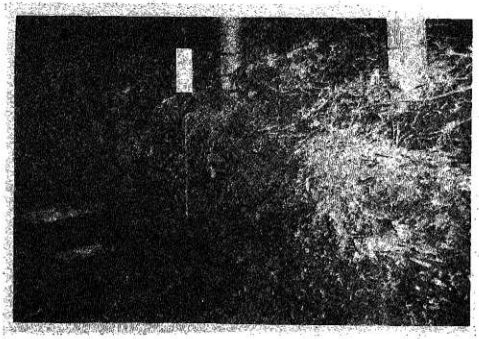

(18) 仝上　北側断面

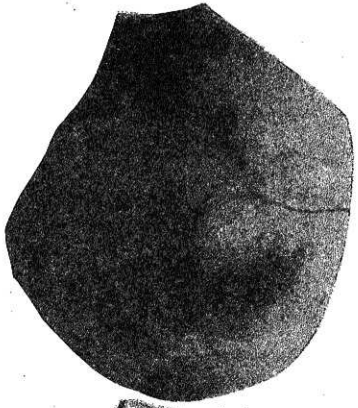

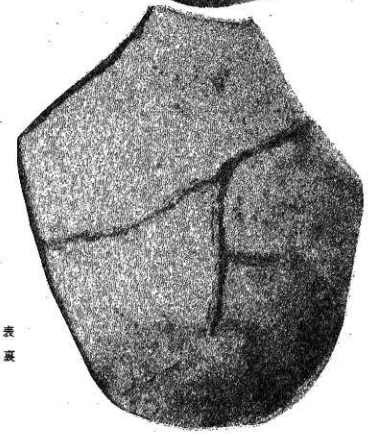

上. 表
下. 裏

(19) 第 6 号トレンチ別区出土の弥生土器（半欠）

嘉島町文化財調査報告第１号
史跡井寺古墳（1981）

昭和５７年３月２２日　印刷
昭和５７年３月２５日　発行

著者　田添夏喜
発行者　松永幸一
印刷　竹内印刷
〒862　熊本市若葉２丁目７－１１
発行　上益城郡嘉島町大字上島９１７
嘉島町教育委員会
〒861－31　℡(09623)7－0058